

令和5年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

令和5年8月
宇都宮市教育委員会

～ 目 次 ～

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 本市の教育委員会評価	2
3 評価のしくみ	3
4 評価対象・実施期間	3
5 評価の方法	4
6 外部評価委員	4
7 教育委員会の組織	5
8 教育委員の構成	6
第2章 令和4年度評価委員の所見への対応状況	
1 教育委員会点検・評価全般について	7
2 教育委員会の活動状況について	7
3 教育委員会施策について	8
4 広報・広聴活動について	9
第3章 教育委員会の活動	10
第4章 教育委員会施策	
基本施策1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	19
基本施策2 生涯にわたる学習活動を促進する	40
基本施策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	47
基本施策4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する	54
第5章 広報・広聴活動	
1 広報活動	60
2 広聴活動	62
第6章 総合評価	63
第7章 評価委員による所見	67
おわりに	69
【参考資料】	
令和4年度 教育委員会付議案件等一覧	70
教育委員会施策ごとの評価一覧	75
一般会計予算と教育予算	76

～ はじめに ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や、地域住民の意向の反映を図るため、これまで様々な改正を重ねながら運用され、地方教育行政の基本的な制度として重要な役割を果たしてきました。

このような中、平成20年4月の法改正により、教育委員会の責任体制を明確にし、効果的な教育行政に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられ、本市においても、平成20年度から独自の点検・評価制度を構築・実施しているところであります。

また、昨今のいじめ問題を契機とした、教育委員会の責任所在の不明確さ、危機管理能力の不足などの課題が指摘されたことから、国において教育委員会の存続を含めた議論がなされた結果、平成27年4月の法改正により教育委員会制度改革が行われ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化など、教育委員会がその職責を果たすことがますます求められております。

本市教育委員会においても、教育委員会制度改革に伴い、平成28年4月より教育長を代表とする新体制に移行し、総合教育会議などを通じて、市長と教育委員会とのより一層の連携強化を図っているところであります。

また、教育委員会会議において、教育行政にかかる基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施設等への視察や教育関係者との懇談会などにより現場の状況を把握し、事務局との意見交換により教育施策への理解を深めながら、教育現場の意向や実態をより反映させた会議の運営に努めております。

本報告書では、令和4年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、外部評価委員のご意見等をいただきながら、点検・評価を行った結果をとりまとめました。

この結果を今後の更なる効果的な教育行政の推進に活かしてまいります。

令和5年8月

宇都宮市教育委員会

～第1章 教育委員会評価の概要～

1 評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋＞

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況※について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは。

法第21条に規定される事務のうち「①教育委員会自ら管理・執行する事務」「②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務」「③法令により教育長の権限とされている事務」及び、地方自治法第180条の2の規定により委任された事務が対象となる。

2 本市の教育委員会評価

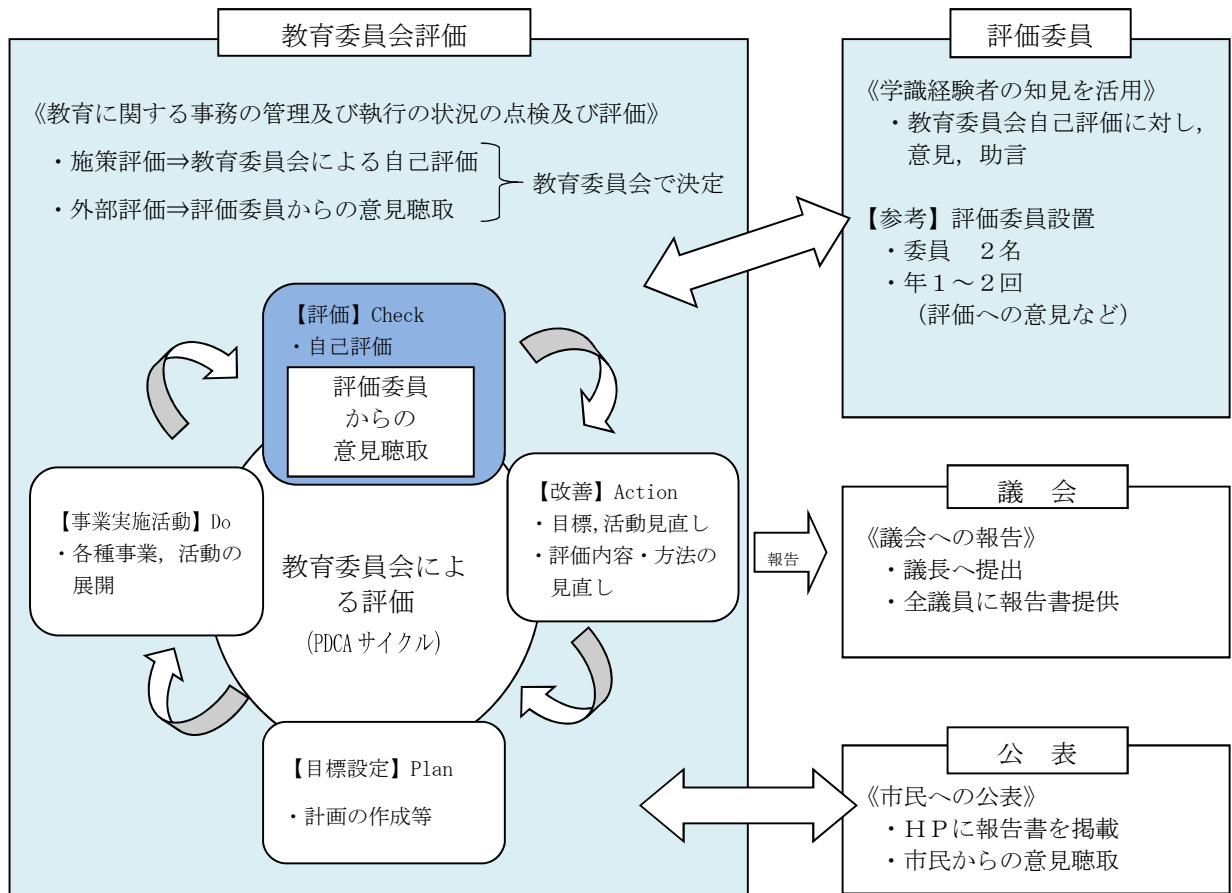
本市の評価においては、まず、『第1章 教育委員会評価の概要』において、教育委員会評価に関するしくみや評価方法について記載し、『第2章 令和4年度評価委員の所見への対応状況』において、昨年度の評価委員の所見に対する、教育委員会の対応状況を記載する。

次に、教育長と教育委員で構成される「教育委員会」の事務及び活動については『第3章 教育委員会の活動』で、また「教育委員会事務局」が実施する施策事業については『第4章 教育委員会施策』により評価を実施するとともに、本市が重点的に実施する広報・広聴活動の取組について、『第5章 広報・広聴活動』により評価を実施する。

最後に、『第6章 総合評価』により令和4年度の総合的な評価を実施し、『第7章 評価委員による所見』により自己評価に対する外部評価を実施する。

3 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、自己評価に対し外部評価委員の意見を聴取する。



4 評価対象・実施期間

(1) 対象

令和4年度実施の教育行政全般とする。

- ◆教育委員会活動
- ◆教育委員会施策
- ◆広報・広聴活動

(2) 実施期間

令和5年4月～8月

5 評価の方法

(1) 自己評価

- ・各主管課及び教育委員会による自己評価の実施
- ・総合的な評価の実施
- ・次年度への課題，今後の方向性の明示

(2) 自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

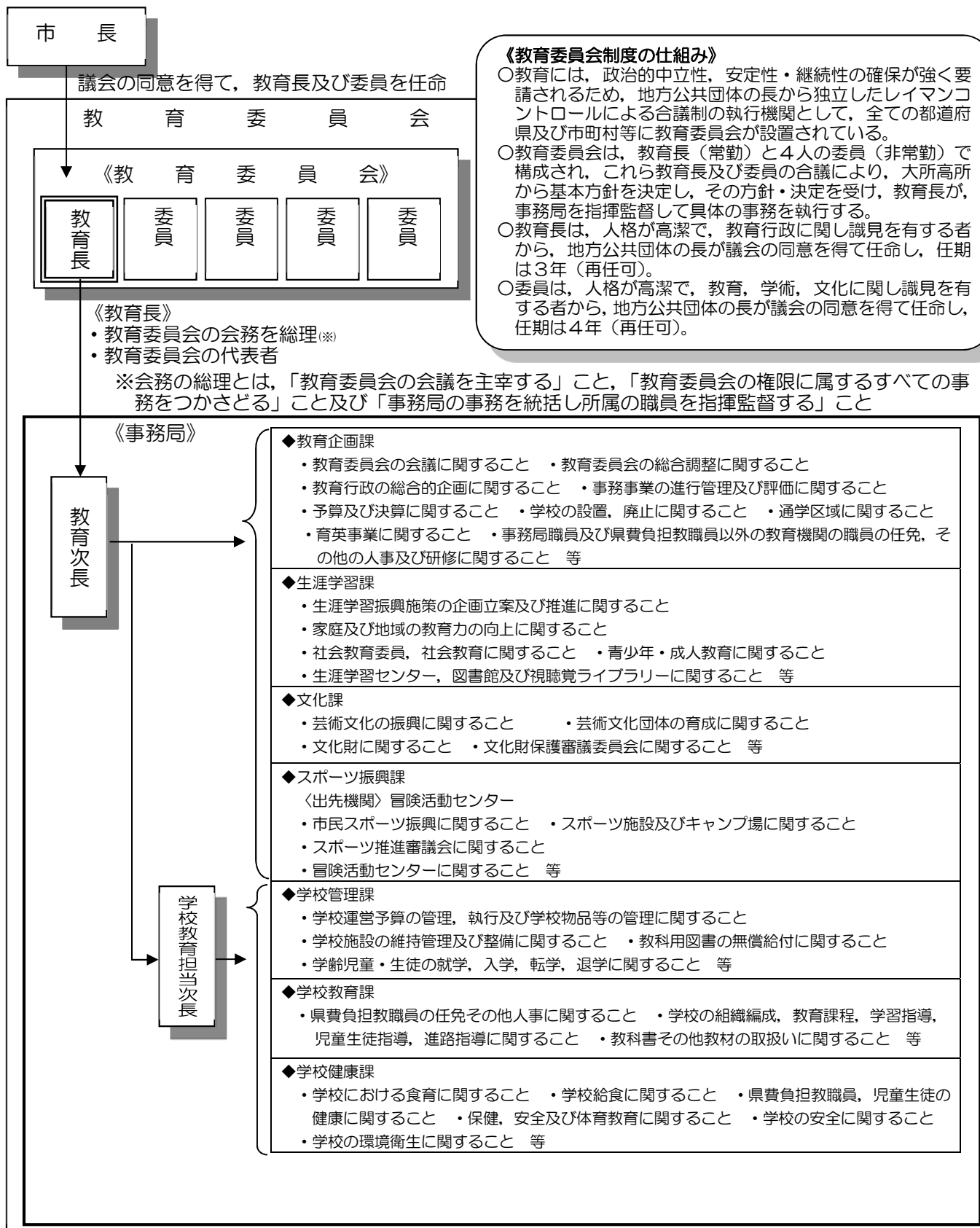
- ・教育委員会評価委員会議における意見の聴取
- ・評価票による意見の聴取

6 外部評価委員（学識経験者）

専門的かつ広い観点からの知見を期して，本市教育行政に大きく携わり，学校教育，社会教育全般における識見の高い方を委嘱

氏名	団体・役職名
藤井 佐知子	宇都宮大学理事・副学長
谷内 直子	古里中学校魅力ある学校づくり地域協議会コーディネーター

7 教育委員会の組織（令和4年度）



学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (94)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館 (5)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館 (1)
--------------	---------------	--------------------	------------	------------------	------------------	------------

8 教育委員の構成（令和5年3月末時点）

職 氏名	教育長 小堀 茂雄	委員 大森 玲子	委員 檜山 昌彦	委員 小野 真一	委員 亀山 弘美
任期	H31. 4. 1～ R7. 3. 31 (2期)	R1. 10. 1～ R5. 9. 30 (1期)	R2. 10. 1～ R6. 9. 30 (1期)	R3. 10. 1～ R7. 9. 30 (1期)	R4. 10. 1～ R8. 9. 30 (1期)
職業 (分野)	— (教育行政)	大学教授 (学校教育)	会社経営 (産業経済)	弁護士 (法曹)	— (地域活動)

～第2章 令和4年度評価委員の所見への対応状況～

令和4年7月4日に「令和4年度教育委員会点検・評価」について、評価委員よりいただいた所見に対する対応状況は下記のとおりである。

1 教育委員会点検・評価全般について

No.	評価・意見	対応状況
1	<p>【点検・評価報告書表現の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4章の「今後の施策の取組方針」では小見出しが付けられるなど改善されたが、「課題」と「取組の方向性」に重複部分が見受けられるので、一対一対応にするなど、更なる工夫があるとよい。 各施策において、関連する調査結果の数値の変遷やアピールポイントをコラム的に掲載するなど、一層の理解を促すための方策を検討していただきたい。 第6章の総合評価については文字ばかりでなく、写真等も交えながらわかりやすく、見やすくしていただきたい。例えば1人1台端末やひとり1スポーツの推進の取組に係る写真等を掲載してほしい。 	<p>第4章の教育委員会施策, 第6章の総合評価等において、市民に分かりやすく、理解してもらいやすい報告書となるよう、<u>重複部分の見直し</u>、<u>写真の掲載</u>など改善を実施した。引き続き、表現方法の工夫改善を検討していく。</p>

2 教育委員会の活動状況について

No.	評価・意見	対応状況
1	<p>【教育懇談会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育懇談会は、学校における働き方改革という時宜にかなったテーマで行われ、今後も現場の声を直接聴く機会として充実してほしい。 学校との懇談会は、地域教育の推進においても有効な取組だと感じるので、PTAや地域協議会等も巻き込んで開催してほしいと思う。 	<p>教育懇談会については、<u>教育委員と教職員との意見交換を通じて、教育委員が学校現場の実情を把握できるように引き続き充実を図っていく。</u></p> <p>また、<u>教育委員は自主的な活動として、PTAや魅力ある学校づくり地域協議会に参加しており、それらの活動を通して把握したPTAや地域からの意見も踏まえながら定例会における議論や教育施設の視察などに取り組んでいる。</u></p>
2	<p>【教育施設視察の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育施設視察は、異なる学校種の多様な場を視察先に選定するなど、現場の様子を多面的に観察できるよう工夫していただきたい。 視察回数は、毎年状況に応じて何回と決めずに行ってほしい。 	<p>教育施設の視察については、<u>委員の意向調査や教育現場の現状・課題等に応じて多様な視察先等を選定するとともに、視察の際は併せて授業者等や施設の担当者と意見交換会を実施することや視察後に委員同士の振り返りの時間を設けるなど、より実態や意向、課題を捉えられるよう工夫している。</u>引き続き、教育現場の現状への理解を深められるよう工夫して実施していく。</p>

No.	評価・意見	対応状況
3	<p>【総合教育会議の記載の充実】</p> <p>総合教育会議についての記述が少ないが、市長部局と教育委員会の連携は重要なので少し詳しい説明があるとありがたい。</p>	<p>総合教育会議については、市長と教育委員会が、それぞれの権限に属する事務の調整や協議を行うほか、両者が公開の場で教育政策について議論することにより、教育行政の方向性について共通認識を図りながら、より一層連携を図った教育行政を推進できるよう開催しており、<u>第3章教育委員会の活動</u>において、<u>主旨や市長の意見</u>など記載の充実を図った。</p>
4	<p>【教育委員会における意見の反映】</p> <p>教育委員会の意見をどのように教育行政に反映させたかについての説明があると、教育委員会の意義が高まると思われるので、引き続き記載に努めていただきたい。</p>	<p>教育委員会の意見及び取組への反映について<u>第6章の総合評価</u>に記載した。今後も、<u>教育委員会の意見を適切に反映させながら教育行政の推進に努めていく。</u></p>

3 教育委員会施策について

No.	評価・意見	対応状況
1	<p>【自己評価の記載の充実と工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標については、根拠データを明示してほしい。 課題や取組の方向性は、抽象的な記述も散見されるので、網羅的でなく重要施策に絞って1年間の努力や成果をエビデンスと共に示すなど、より一層の工夫を期待する。 施策の施策指標をもっと見やすく、わかりやすい工夫をお願いしたい。市民満足度の部分も小さく、確認しづらいので、表現の仕方に工夫をお願いしたい。 	<p>第4章教育委員会施策において、<u>各施策の成果指標の出典</u>を記載するとともに<u>市民満足度の欄</u>を大きくするなど改善を図った。また、その他様式の見直しにより、重要施策に係る1年間の取組や成果については、<u>施策の評価・分析の欄に記載</u>するとともに、課題と取組の方向性については、<u>引き続き重要施策を中心として記載</u>することとした。</p> <p>今後も、記載内容の充実と工夫に努めていく。</p>
2	<p>【総合評価の記載の充実】</p> <p>第6章の総合評価における教育委員会施策の記載は、特定の施策だけでなく、教育委員会としての総括（何が進んで何が停滞したか、今後の課題はこれ、などを端的に）がわかるような記載が望ましい。そうすることで、教育委員会が何に重きを置き、どのような課題意識を持っているかがより鮮明に伝わると思う。</p>	<p>第6章総合評価において、<u>より総括的に記載</u>するとともに、前項の見直しにより、<u>第4章教育委員会施策において、各施策の進捗状況や課題について記載</u>することとした。</p> <p>引き続き、教育委員会施策の状況や方向性が、市民にとってわかりやすく伝わるよう記載の充実を図っていく。</p>

No.	評価・意見	対応状況
3	<p>【小中一貫教育・地域学校園制度の計画的見直し】</p> <p>小中一貫教育・地域学校園制度については、令和3年度に実施した検証を基に、ポイントを定めて計画的に見直しを行ってほしい。現場の声を丁寧に拾いながら、見直しのプロセスも開示することが期待される。</p>	<p>小中一貫教育・地域学校園制度については、令和3年度に実施した検証を基に、<u>義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化、デジタルを生かした会議等の推進</u>などをポイントに見直しを実施した。</p> <p>また、見直しにあたっては、<u>全校の小中一貫教育担当教員からの意見聴取や校長会との意見交換</u>によって吸い上げた学校の意見を反映させるとともに、その結果を<u>校長会議や研修の場で、各校に開示</u>するなど学校現場と連携しながら見直しを行った。</p>

4 広報・広聴活動について

No.	評価・意見	対応状況
1	<p>【情報発信に係る様々な工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会だよりやメディアの活用、パブリシティの有効活用などによって市民への情報発信が積極的に行われている。様々な努力を継続していただきたい。 保護者や市民の意見・要望を広く聴くための場を設定するなど、開かれた教育委員会をめざした取組を期待する。 	<p>市民への情報発信については、これまでの手段に加え、<u>SNS等を活用した発信や、令和4年度から運用開始した保護者宛てデジタル連絡ツール（さくら連絡網）による発信</u>など、時代や対象者に応じた適切なメディアを有効活用することにより、積極的な情報発信に努めている。</p> <p>教育行政に係る意見等については、引き続き、<u>随時メールや電話等</u>にて受け付け、対応していくほか、<u>重要施策等に係る市民意識調査やまちづくり懇談会</u>などを通して、教育に関する市民の意見を聴取しているところであり、今後とも、開かれた教育委員会を目指していく。</p>
2	<p>【中学生向けの情報発信】</p> <p>HPについては、キッズページがあり子どもにもわかりやすいよう工夫されていると思う。中学生向けのコーナー（悩みがある場合の相談先や携帯（SNS）のトラブルへの注意喚起等）などもあると良いと思う。</p>	<p>中学生の悩みがある場合の相談先や携帯（SNS）のトラブルへの注意喚起については、<u>市HIPに相談窓口のリンクやスマートフォン等の使用ルールを載せた「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver. 2^(※1)」</u>を掲載するほか、<u>中学生にとってよりアクセスしやすいと考えられるタブレット端末からもアクセスできる仕組み</u>を取り入れている。</p>

(※1) スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver. 2

スマートフォンや携帯電話を持たせる場合の基本的なルールを順守し、保護者の責任のもとで安全・安心に使わせることを目的とした関係団体（PTA連合会、小・中学校長会、青少年育成市民会議、教育委員会）による共同宣言（令和3年3月策定）。平成27年2月に策定した当初の共同宣言から、児童生徒の利用の現状を踏まえてルールを見直すとともに、家庭で話し合って主体的にルールを決めることを新たに加えた。

～第3章 教育委員会の活動～

1 教育委員会の活動状況

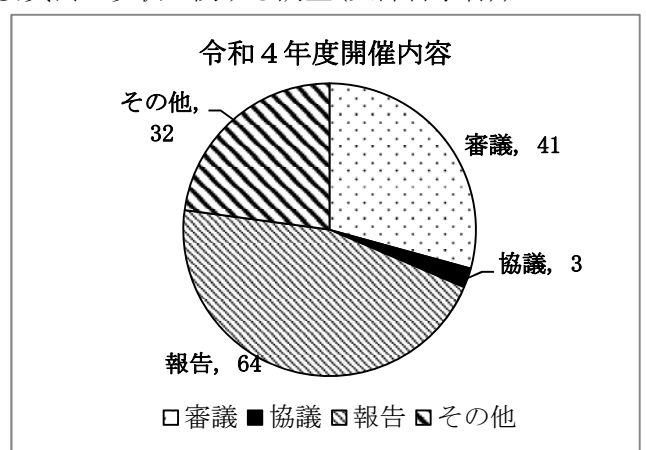
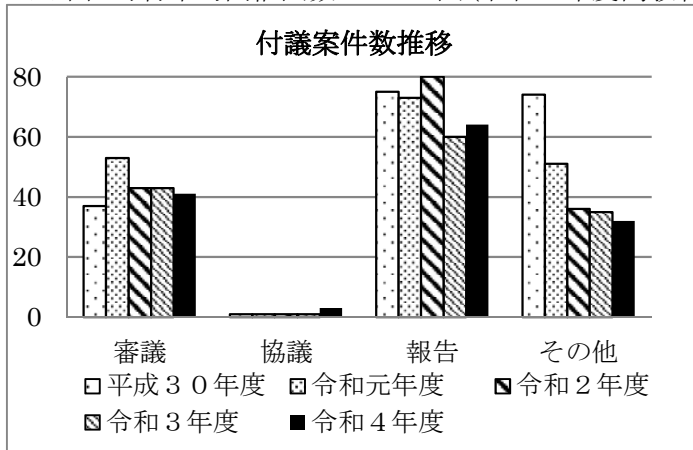
【参考】教育委員会の活動の種類

- 教育委員会会議…教育長及び教育委員が教育行政にかかる基本方針の決定などを行うための会議
(法第14条)
- 委員協議会…会議に付すべき議案の事前審議, その他研究協議を行うために開催
(宇都宮市教育委員会会議規則第5条)
- その他の活動
 - ・教育施設視察…小中学校や社会教育施設, 文化・スポーツ施設などの視察
 - ・教育懇談会…小中学校教職員や社会教育団体, 文化・スポーツ団体などの教育関係者との意見交換
 - ・委員deサロン…各課業務の現状・課題等についての共通理解を深めるために事務局職員と意見交換を行うもの
 - ・自由討議…教育委員会会議における議論のより一層の活性化を図るために委員提案による討議を行うもの
 - ・市議会との意見交換…議長, 副議長, 文教国体常任委員会の委員長, 副委員長との意見交換
 - ・総合教育会議…首長との連携強化を目的に, 教育政策などにかかる協議・調整を行うために首長が設置・運営を行う会議(法第1条の4)
 - ・委員研修…教育の諸課題等にかかる状況把握や専門性を高めるために行うもの
 - ・自主活動…教育委員が個別に行った教育委員としての活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
開催回数	定例会	12	12	12	12	12	0
	臨時会	9	10	8	7	6	▲1
計		21	22	20	19	18	▲1
付議案件数	審議	37	53	43	43	41	▲2
	協議	1	1	1	1	3	+2
	報告	75	73	80	60	64	+4
	その他	61	51	36	35	32	▲3
計		174	178	160	139	140	+1

※市区町村平均開催回数15.2回(令和3年度間教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))

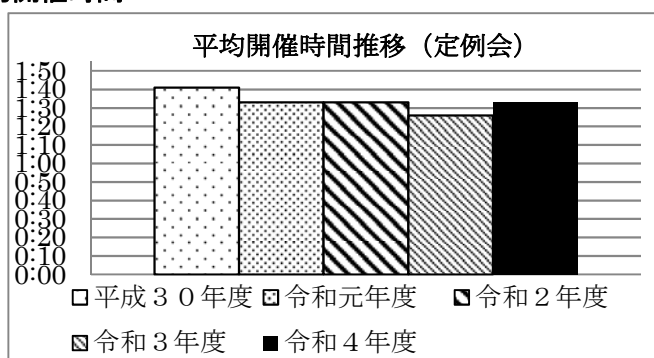


◆令和4年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	7	予算編成・組織定員方針、計画の策定など
規則等の制定・改廃	4	諸規則の改正
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	5	予算、条例改正などの議会議決案件
人事案件	17	職員人事、教職員人事内申、委嘱など
附属機関等への諮問	3	教育支援委員会への諮問
教科書採択関係	2	小中学校使用教科用図書の採択
その他	3	教育委員会評価、宇都宮市民遺産の認定など
合 計	41	

◆令和4年度教育委員会会議（定例会）の平均開催時間

年度	平均開催時間	回数
平成30年度	1時間41分	12
令和元年度	1時間33分	12
令和2年度	1時間33分	12
令和3年度	1時間26分	12
令和4年度	1時間34分	12



◆令和4年度教育委員会会議の状況について

- ・ 審議事項については、規則等の制定・改廃などに係る審議が減少したため、案件数は前年度を下回った。
- ・ 協議事項については、「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」(素案)などに係る協議が増加したことに伴い、案件数は前年度を上回った。
- ・ 報告事項については、新型コロナウイルス感染症により令和3年度は中止となっていた宇都宮マラソン大会などイベント開催の報告が増加したことなどに伴い、案件数が前年度を上回った。
- ・ 会議の平均開催時間については、計画策定等の審議事項の件数が前年度より増加したことなどにより、前年度と比較し増加した。

教育委員の感想・意見

- ・ 現場からあがってくる案件に目を通すだけではなく、現場に出向いたからこそ、得られる情報があると思う。今後、現場が迷惑でなければ、教育委員が手分けして市内の小中学校に出向き、意見を吸い上げ、教育委員会にフィードバックする活動があっても良いように思う。
- ・ 詳細な資料を元に意見を重ねている。担当者の答弁も適切であり、中身の濃い会議になっている。

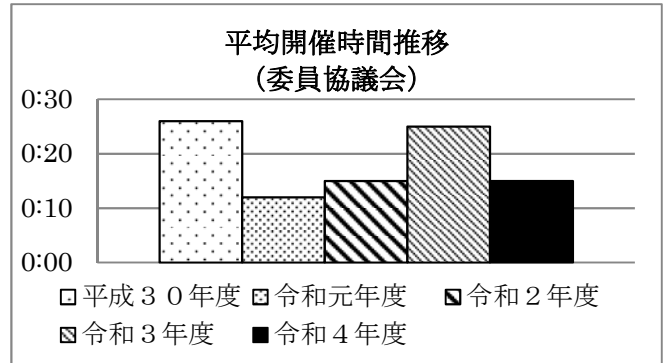
(2) 委員協議会の実施状況

◆委員協議会における議題

- ・教育委員会基本方針について

◆委員協議会の平均開催時間

年 度	委員協議会	
	平均開催時間	回数
平成30年度	26分	4
令和元年度	12分	1
令和2年度	15分	1
令和3年度	25分	1
令和4年度	15分	1



(3) 教育施設視察や教育懇談会などの活動状況

教育施設視察や教育懇談会などの活動については、可能な限り教育委員会会議と同日開催とするなど、委員の負担軽減を図りながら、効率的・効果的な活動に努めた。

ア 教育施設視察

実施日	視察先	目的	教育委員の感想・意見
R4. 7. 19	道徳科地域教材を活用した授業 (宇都宮市立陽南小学校)	「特別の教科 道徳」の授業において、「道徳科地域教材」を活用した学習の様子を視察するとともに、指導にあたる教職員との意見交換を実施することで、郷土への愛着形成に繋がる教育の充実に向けた参考とする。	【小学校英語の授業 (R4. 11. 18 実施) と共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内でトップレベルの授業を見させていただいたので、全市においてその内容に近づけるよう努めていただければと感じた。 ・ 児童が積極的に発言し、雰囲気も良く、教員の力量を伺うことができた。
R4. 10. 25	宇都宮美術館	市内で芸術文化に触れることができる貴重な場であり、文化発信の場でもある美術館を視察、職員と意見交換することで、リニューアル後(令和4年9月オープン)の施設の状況や今後の取組などについて把握し、本市文化行政の充実に向けた参考とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前の視察で抽出されたバックヤードの空調や照明の問題が改善され、職員の方々のモチベーションが上がっている雰囲気を感じ取ることができた。 ・ 積極的に活用していくために市の内外へ向けて広報に力を入れていくべきと感じた。 ・ 書庫や空調など、関係者しか見られないものを見学でき、大切に資料が保管されていることを実感できた。 ・ 文化行政の充実に向けてリニューアルした美術館を一人でも多くの市民の方々が美術文化に触れることができる貴重な場として務めていることを実感した。

実施日	視察先	目的	教育委員の感想・意見
R4. 11. 18	小学校英語の授業 (宇都宮市立戸祭小学校)	外国語科の授業において、英語を使ったコミュニケーションを通して、英語圏の文化への理解を深め、興味関心を養う様子を視察するとともに、教職員との意見交換を実施することで、英語教育をより充実したものとするための参考とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員とALTとの絶妙な連携や創意工夫を間近で見られ、大変勉強になった。何より、児童が楽しんで英語に親しんでいる様子が把握でき、安心した。 ・ 英語専科加配教諭とALTによる指導力。そして何より児童が楽しく協力しながら授業を受けていたことに今後の英語の授業でのコミュニケーション能力向上への期待が強まった。しかし、英語専科加配教員が9人と少数であることから、全ての小学校への平等な授業が受けられないという課題も見え、今後の英語専科加配教員の育成、増員に向けての取組が必要と考える。



宇都宮美術館（エントランスホール）



小学校英語の授業（普通教室）

イ 教育懇談会

実施日	内容・参加者	テーマ・目的	教育委員の感想・意見
R4. 8. 2	<p>◆内容 教職員とのふれあいティータイムトーク</p> <p>◆参加者 学年主任、通常学級担任 小学校及び中学校から各3名</p>	<p>◆テーマ 教員としてのやりがいやこれまでの困難の乗り越え方について</p> <p>◆目的 教員のやりがいや、教職への思い、今後のキャリアに対する考えなどを現場の若手教員に率直に語っていただき、全国的に教員不足・教員志向の低下等が懸念される現状に対し、教員及び教育委員会ができることを把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前向きに取り組んでいただいている教員の方々のためにも、学校現場と教育委員会がしっかりサポートできる体制を構築する必要性を感じた。



教職員とのふれあいティータイムトーク

ウ 委員 de サロン (実務担当者との意見交換)

実施日	事務局出席者	内容
R4. 5. 24	教育企画課	令和4年度教育委員会教育施設視察について
		令和4年度教育委員会と教職員とのふれあいティータイムトークの開催について
		令和4年度教育委員会点検・評価（教育委員会活動）について
R4. 6. 22	局内各課・所	教育委員会評価（施策全般にかかる評価）について
R4. 7. 19	教育企画課	令和4年度第1回総合教育会議の議題案について
R4. 8. 22	学校教育課	「（仮称）第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定について
R4. 9. 16	生涯学習課	「（仮称）第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の策定について
R4. 10. 25	教育企画課	「教育委員会だより」の内容について
	生涯学習課	「（仮称）第3次宇都宮市地域教育推進計画 後期計画」の骨子（案）について
R4. 11. 18	学校健康課	「宇都宮市学校健康教育推進計画」の中間見直しの骨子（案）について
	教育センター	「（仮称）第3次宇都宮市学校 ICT化推進基本計画」の骨子（案）について
R4. 12. 19	教育企画課	「教育委員会だより」の発行について
	学校教育課・生涯学習課	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の試行的導入について
R5. 3. 20	教育企画課	令和5年度教育委員会の活動について

教育委員の感想・意見

- ・ 制限がある中でも十分な回数を確保していたと思う。現状の説明などにおいても、要点を簡潔に報告できているのでわかりやすかった。
- ・ 実務担当者や事務局との意見交換において、多方面からの情報や報告を得ることで、その現状や課題がわかり、その中で教育委員との共通理解を深めることができた。委員同士で多岐にわたる意見がある中でも共通理解を図ることができた。今後も連携を取りながら教育行政に取り組みたいと思った。



委員 de サロン

エ 自由討議

実施日	事務局出席者	内容
R4. 6. 22	学校教育課	家庭訪問や授業参観等のあり方について
R5. 1. 20	教育センター	不登校児童生徒に対する支援について
R5. 3. 20	学校健康課	中学校における部活動の地域移行について
教育委員の感想・意見		
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員の提案したテーマを委員同士の思考や活発な議論を行い、意見交換をする事により理解を深めることができた。 		

オ 市議会との意見交換（教育委員会点検・評価報告書の提出）

実施日	内容	備考
R4. 8. 22	市議会との意見交換（令和4年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書の提出）	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに、教育委員会活動などについて報告を行った。 意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止した。



教育委員会点検・評価報告書の提出

カ 総合教育会議

実施日	議事	内容
R4. 9. 16	学校現場におけるヤングケアラーなど困難を抱える子どもへの支援について	<p>【主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの早期発見・早期対策に向けて、市及び教育委員会でどのような取組ができるか意見交換を行う。 <p>【教育委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護や福祉等との連携・充実が整っていくと、ある程度ヤングケアラーの問題が解消できる可能性もあると思う。本来の行政サービスが行き届いていればやらなくていいようなことをやっている可能性のある子どもの情報を共有していくことが大切だ。 ヤングケアラーという新たな視点を持つことで、将来的に問題化しそうな状況を早期に発見し、家庭の小さな問題を見つけやすくなる可能性がある。

実施日	議 事	内 容
		<p>【市長の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市としては、<u>横の連携をこれからも強化していかなければならない</u>と思う。 学校でヤングケアラーが疑われる児童生徒を把握した場合には、<u>アセスメントシートを活用して学校教育課や子ども家庭支援室に報告相談すること</u>としているほか、<u>地域では、青少年自立支援センター、保健や福祉に関する5か所の相談窓口を周知</u>している。また、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を行うため、<u>庁内横断組織「ヤングケアラー対策委員会」を設置</u>した。
R5.3.24	令和5年度教育委員会基本方針（素案）について	<p>【主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度教育委員会基本方針（案）に掲げる取組のさらなる推進に向けて、意見交換を行う。 <p>【教育委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における急速な変化の一つとして、全児童生徒にデジタル端末が配布され、文具の一つとして授業で活用されるようになった。その一方で、<u>児童生徒のデジタルリテラシーの向上も同時に進めていただきたい</u>。 ここ数年で理系科目への注目が非常に高くなってきている中で、STEAM教育の基盤を作るための学習に取り組んでいくのはとても良いことだと考える。<u>様々な場面で蓄積されている教育データを積極的に活用して、児童生徒の意欲が継続するような教育をお願いしたい</u>。 部活動が学校単位から地域単位へ移行するのであれば、<u>これまでできなかったことができるようになったり、子ども達の成長や人間関係の構築にプラスになったりする</u>というような積極的な理由が必要であると考え、<u>地域を人が跨いで連携する</u>ようなこともプラスになるのではないかと思う。 様々な理由で不登校になってしまった児童生徒は年々増えてきている。こうした中、課題を抱えていながらも相談につながりにくい状況があると考えられることから、<u>学校、教育委員会などで早期に把握し、支援に繋げていく必要がある</u>。 <p>【市長意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から「デジタル政策課」を設置し、市民・事業者・行政など各主体による<u>地域社会全体のデジタル化を総合的かつ効果的に推進</u>する。 小・中学校においてSTEAM教育の基盤となる資質・能力を育成するため、<u>教科横断的な学習や探究的な学習の充実を図るとともに、様々な先進技術を取り入れた「U-STEAM学習」の展開は重要だと考えている</u>。 今後、部活動の地域移行によって、様々な種目で専門的な指導を受けられる、様々な大人と出会い人間力が高められる、さらには、<u>地域一丸となって子どもの健全育成の強化が図られるよう、是非進めてほしい</u>。

実施日	議事	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 本市では不登校の子どもたちへ様々な支援・取組を行っているが、家庭で過ごす子どもたちも一定数見られることから、<u>デジタルを活用した適応支援教室「U@りんくす」</u>を令和5年4月に開設し、「学びの機会」の保障と将来の「社会的自立」に向けた支援を行っていく。



総合教育会議

キ 委員研修（教育委員が出席した総会・研修会など）

- ・ R4. 5. 17 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ・ R4. 5. 23 栃木県市町村教育委員会連合会総会
- ・ R4. 5. 27 関東信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会【書面開催】
- ・ R4. 10. 11 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ・ R4. 11. 7 栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会※情報交換会は中止
- ・ R4. 11. 10 市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）（場所：群馬県前橋市）
- ・ R5. 2. 10 市町村教育委員研究協議会（文部科学省研修会）（場所：東京都千代田）

ク 自主活動（教育委員による学校関係の活動など）

教育委員会会議や視察、意見交換会などのほかに、教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

◆学校関係の活動

- ・ 市内学校への訪問（校長・副校長等との面談、保護者・PTA役員等との面談等）
- ・ 卒業式など学校行事の参観
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会や宮っ子ステーション等の会議出席
- ・ 一条中学校 地域未来会議出席

◆地域の活動

- ・ 青少年育成活動や宮のにぎわい山車復活プロジェクトなどへの参加
- ・ 地域の民生委員、児童委員活動
- ・ 地域の民生委員との意見交換

～第4章 教育委員会施策～

本市で実施している行政評価を活用しながら、第6次総合計画基本計画の体系に掲げた4つの基本施策を構成する16の施策ごとの評価を実施する。

【基本施策・施策】

基本施策1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する

- 施策（1）成長の基盤となる知・徳・体の育成
- 施策（2）未来を生き抜く力の育成
- 施策（3）地域とともにある学校づくりの推進
- 施策（4）教育環境の充実
- 施策（5）多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
- 施策（6）教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
- 施策（7）幼児教育の推進
- 施策（8）高校，高等教育の充実・支援

基本施策2 生涯にわたる学習活動を促進する

- 施策（1）自己を磨き社会を支える学習の推進
- 施策（2）学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
- 施策（3）学んだ成果を生かした活動の推進

基本施策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

- 施策（1）ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
- 施策（2）スポーツ活動環境の充実
- 施策（3）スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

基本施策4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

- 施策（1）文化活動の充実
- 施策（2）文化の創造・継承，保存・活用

<参考：施策指標の評価及び総合評価>

区分	A（25点）	B（20点）	C（15点）
①施策指標の達成度 ^{※1} （産出指標・成果指標）	100%以上	70～100%未満	70%未満
②市民満足度（意識調査 結果対基準値（H29））	向上（+5pt 以上）	維持（±5pt 未満）	低下（-5pt 以下）
③主要な構成事業の 進捗状況	計画以上 （構成事業2事業 以上が計画以上）	計画通り （主に構成事業4事業 以上が計画どおり）	計画より遅れ （構成事業2事業 以上が計画より遅れ）
総合評価 ^{※2}	順調 （90点以上）	概ね順調 （75～90点未満）	やや遅れ （75点未満）
	A評価が2つ以上 （C評価がある場合を除く）	主にB評価が3つ以上	C評価が2つ以上 （A評価が2つある場合を除く）

※1 コロナ禍の影響により、施策指標（産出指標，成果指標）の実績値が著しく低下している場合、「評価対象外」とし、「-」で表記している。（対象の施策指標例：講座・研修等の受講者数など）

※2 施策指標（産出指標，成果指標）を評価対象外とした場合は、「評価対象外」を除いた他の指標をもとに倍率補正を行い，100点換算し評価を行っている。

基本施策1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する

施策(1) 成長の基盤となる知・徳・体の育成

施策目標		知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。																																
施策指標	産出指標	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数 (延べ人数)		令和4年度	評価																													
				目標値		17,568人																												
				実績値		16,476人																												
				達成度	93.8%																													
		基準値(H28)		目標値(R4)		B																												
	2,018人		17,568人																															
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																
	成果指標	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した中学3年生の割合 (R4年度 学習と生活についてのアンケート)		目標値	88.7%	A																												
				実績値	91.8%																													
				達成度	103.5%																													
基準値(H28)		目標値(R4)		A																														
85.7%		88.7%																																
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																	
市民満足度 (基準値(H29)比)		35.2% (-3.8pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>39.0</td> <td>44.0</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34.8</td> <td>44.0</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>36.4</td> <td>44.0</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>34.0</td> <td>44.0</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>31.9</td> <td>44.0</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>35.2</td> <td>44.0</td> <td>34.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	39.0	44.0	34.0	H30	34.8	44.0	34.0	R1	36.4	44.0	34.0	R2	34.0	44.0	34.0	R3	31.9	44.0	34.0	R4	35.2	44.0	34.0	B
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																															
H29	39.0	44.0	34.0																															
H30	34.8	44.0	34.0																															
R1	36.4	44.0	34.0																															
R2	34.0	44.0	34.0																															
R3	31.9	44.0	34.0																															
R4	35.2	44.0	34.0																															
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B																													
	計画どおり	4事業																																
	計画より遅れ	0事業																																
	感染症の影響による変更	1事業																																

施策の評価・分析

- ・「宮っ子心の教育」を推進し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒の良い取組を認め励ます教育に努めてきたことにより、「宮っ子心の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数は、単年度目標値を達成していないものの、全校からの申請があり、毎年、前年度の実績値を上回っていることから、概ね順調である。
- ・各学校が「認め励ます教育」を推進するとともに、たくましさの涵養に努めたことにより、成果指標の「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろう」について、令和4年度に改定した「学校教育推進計画」を踏まえ、アンケート内容を「自分からみんなのためになることは、がんばってやろうとしている。」と変更して実施したが、目標を達成し、高い水準を維持している。
- ・市民満足度については、令和4年6月、本県における警戒度がレベル1（維持すべきレベル）に引き下げられ、「感染症対策を講じてもおリスクが高い学習活動」についても、「学校における新型コロナウイルスガイドライン」を踏まえ、感染防止対策を講じながら、教育活動を工夫して再開することができたことから、満足度が向上したものと考えられる。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成】

（課題）

- ・児童生徒が変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や、人間としての在り方や生き方の礎となる道徳教育の一層の充実を図る必要がある。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での活動に制約がある中でも、デジタルなどを効果的に活用して学校ならではの教育活動を着実に推進し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の一層の充実が必要である。

（取組の方向性）

- ・本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル^(※2)」や児童生徒1人1台端末の効果的な活用などにより、授業改善や学習機会の確保に努める。
また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィーク^(※3)の着実な実施、キャリアパスポート^(※4)の活用などを通して、取組の一層の充実を努める。

（※2）宇都宮モデル

文部科学省が示した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、市教育委員会が提案している授業モデルの一つ。「はっきり！じっくり！すっきり！」の授業展開を提案している。

（※3）宮っ子チャレンジウィーク

全市立中学2年生が、連続する5日間（月曜日から金曜日まで）、受け入れ先の企業・店舗・農家・公共機関等において担当者の指導を受けながら行う職場体験等の活動。

（※4）キャリアパスポート

児童生徒がキャリアに係る学習や体験を通して身に付いたことや考えたことなどを記録し蓄積する教材。

【小中一貫教育・地域学校園制度^(※5)の着実な推進】

(課題)

- 各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、各地域学校園における効果的な取組について更に広く周知していく必要がある。

また、本事業のこれまでの成果と課題について検証するとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係を整理した見直し後の制度が着実に推進されるよう、周知を図る必要がある。

(取組の方向性)

- 各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け取組を着実に進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全市的な水準の向上を図る。

また、これまでの本事業の成果等の検証結果を踏まえ、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係整理や義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化を図るとともに、令和5年度からの見直し後の制度を着実に推進するため、研修会により周知を図る。

【自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成】

(課題)

- 児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉えた「宇都宮市学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。

(取組の方向性)

- 健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の各分野の着実な推進及び4つの分野の一体的な推進を図る。また、身に付けた知識や技能を日常生活で生かすことができるよう、デジタルの活用などにより家庭・地域等と更なる連携を図る。

また、休日の部活動の地域移行について、令和7年度末までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指し、関係各課やスポーツ文化芸術団体との連携の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めるとともに、体制の整備にあたっては、本市の課題を明らかにし、解決を図る。

(※5) 小中一貫教育・地域学校園制度

義務教育9年間を通じた系統的な指導と地域の教育資源を活用した特色ある教育活動による、児童生徒の学力保障と学校生活適応を目指す学校教育の充実を図る制度。

施策（2）未来を生き抜く力の育成

施策目標		これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。																	
施策指標	産出指標	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合	令和4年度		評価														
			目標値	85.46%															
			実績値	78.9%															
		達成度	92.3%																
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																
	68.0%	85.46%																	
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																	
	成果指標	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合（令和4年度 英語教育実施状況調査）	目標値	60.0%	B														
			実績値	42.7%															
			達成度	71.2%															
基準値 (H28)		目標値 (R4)																	
40.0%	60.0%																		
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																		
市民満足度 (基準値 H29) 比	27.4% (1.6pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>21.8</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>27.4</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	H29	25.8	H30	25.6	R1	28.8	R2	25.6	R3	21.8	R4	27.4	B
年度	調査結果 (%)																		
H29	25.8																		
H30	25.6																		
R1	28.8																		
R2	25.6																		
R3	21.8																		
R4	27.4																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B														
	計画どおり	4事業																	
	計画より遅れ	0事業																	
	感染症の影響による変更	0事業																	

施策の評価・分析

- ・中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手（A L T）を活用した英語のみを使用する研修や、学校におけるA L Tを活用した職員研修を継続的に実施することにより、授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合は、単年度では目標値には達成していないものの、昨年度と同様、概ね順調である。
- ・英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合は、新型コロナウイルス感染症の状況が改善したことで、コミュニケーション活動の充実により、学習活動の質的向上が図られたことや、イングリッシュキャンプやオンライン英会話を実施したことにより、単年度では目標値には達成していないものの、実績値が上昇してきているものと考えられる。
- ・市民満足度については、令和4年6月、本県における警戒度がレベル1に引き下げられ、夏季休業期間に小学生5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプやオンライン英会話を実施したことなどにより、単年度では目標を達成していないものの、実績値が上昇してきているものと考えられる。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成】

（課題）

- ・これからのグローバル社会で求められる、英語によるコミュニケーション能力の向上や、郷土への愛情と誇りの醸成を図るためには、児童生徒が英語に触れることができる機会の充実や、令和2年度より導入した「宇都宮学^(※6)」の着実な推進が必要である。

（取組の方向性）

- ・本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、A L Tを活用した英語のみを使用する研修や、学校におけるA L Tを活用した職員研修を実施することにより、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等に英会話教室等を実施するなど、A L Tを活用した授業時間外の取組の充実を図る。

また、「宇都宮学」の推進にあたっては、小・中学校において副読本を活用して、宇都宮の自然や交通、伝統文化などを着実に理解させる学習や、現地調査や体験などによる探究的な学習が着実に実施されているところであり、今後とも、教員対象の研修会を開催するとともに、学校訪問による教員への指導助言などを通して、着実な実施に努めていく。

【G I G Aスクール構想の推進】

（課題）

- ・国が推進するG I G Aスクール構想に対応し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現できるよう、1人1台端末の効果的な活用などの取組の一層の推進が必要である。

（取組の方向性）

- ・研修の充実等により教職員の授業改善を推進し、新学習指導要領の着実な実施に努めていく。生成型A Iについては、国の動向を注視しながら、活用の可能性やリスクについて調査研究していく。

(※6) 宇都宮学

児童生徒が郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについて理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにすることを目的として、小学校3年生から中学校3年生まで、社会科や総合的な学習の時間の中で学習するもの。

【携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応】

(課題)

- ・小中学生のスマホ等の所持率は年々増加傾向にあることから、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、インターネット上での不適切な書き込みの検索・削除などの対策を強化するとともに、情報モラルの育成を図る必要がある。

〔参考〕小学6年生スマホ等所持率 R4：61.7% 前年度（R3：60.4%）より、1.3ポイント増加

〔参考〕中学3年生スマホ等所持率 R4：84.3% 前年度（R3：80.5%）より、3.8ポイント増加

(取組の方向性)

- ・児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、ネットいじめ等パトロール・相談事業により、インターネット上での不適切な書き込みを検索・削除する。また、外部有識者や通信事業者等による講話を全小中学校で実施するとともに、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver. 2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進を図れるよう、周知啓発の強化や、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。

施策（3）地域とともにある学校づくりの推進

施策目標		学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。																															
施策指標	産出指標	「魅力ある学校づくり地域協議会 ^(※7) 」による学校教育支援活動数	令和4年度		評価																												
			目標値	924件																													
			実績値	759件																													
		達成度	82.1%																														
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																														
	909件	924件																															
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																															
	成果指標	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合 (R4年度 うつのみや学校マネジメントシステム ^(※8) 全体アンケート)	目標値	95.0%	B																												
			実績値	91.8%																													
			達成度	96.6%																													
基準値 (H28)		目標値 (R4)																															
94.4%		95.0%																															
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																
市民満足度 (基準値 (H29)比)	23.5% (-10.8pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>34.3</td> <td>39.3</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>33.1</td> <td>39.3</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>32.7</td> <td>39.3</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>29.7</td> <td>39.3</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>26.3</td> <td>39.3</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>23.5</td> <td>39.3</td> <td>29.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	34.3	39.3	29.3	H30	33.1	39.3	29.3	R1	32.7	39.3	29.3	R2	29.7	39.3	29.3	R3	26.3	39.3	29.3	R4	23.5	39.3	29.3	C
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	34.3	39.3	29.3																														
H30	33.1	39.3	29.3																														
R1	32.7	39.3	29.3																														
R2	29.7	39.3	29.3																														
R3	26.3	39.3	29.3																														
R4	23.5	39.3	29.3																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業		B																													
	計画どおり	5事業																															
	計画より遅れ	0事業																															
	感染症の影響による変更	0事業																															

(※7) 魅力ある学校づくり地域協議会

学校やPTA、自治会などの地域の団体、企業等が一体となって地域の子どもを心豊かでたくましく育むために、ともに考え、協力して行動する組織として、すべての市立小・中学校ごとに設立されており、学校を拠点に、地域の特性を生かした「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力向上」に向けた活動に取り組む組織。

(※8) うつのみや学校マネジメントシステム

全校共通の質問項目と各学校が独自に設定した質問項目により構成した「全体アンケート」を、教職員、児童生徒、保護者、地域住民を対象に実施した後、学校関係者による評価を行い、次年度の計画に生かすことで、学校におけるPDCAサイクルを確立し、学校経営の改善・充実を図るもの。

施策の評価・分析

- ・「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を控える状況があったため、令和2・3年度は評価の対象外としたが、令和4年度から徐々に学校教育支援活動の再開が見られたことにより、概ね順調である。
- ・学校支援機能と、学校運営参画機能を併せもつ、宇都宮版コミュニティ・スクール^(※9)「魅力ある学校づくり地域協議会」を全小中学校に設置するなど、地域とともにある学校づくりを推進してきたところであり、学校と家庭、地域、企業の連携の基盤が醸成され、成果指標については、コロナ禍においても、単年度指標の実績が概ね目標水準になっている。
- ・市民満足度については、各学校においては、学校運営や教育活動の状況について、保護者や地域住民の理解を得るための積極的な情報発信などの取組が定着しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校教育支援活動が控えられたことにより、市民の満足度が低下したものと考えられる。
また、「わからない」と回答する市民が約半数いることから、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動等の、より一層の周知や広報活動に努める必要がある。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【学校教育活動支援の一層の充実】

（課題）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育支援活動数の減少がみられたため、引き続き、活動数の拡大や実施方法の工夫に努め、学校と地域が連携・協働して地域とともにある学校づくりを進めていく必要がある。

（取組の方向性）

- ・地域の人材による学校教育への支援活動の拡大を図るため、教育委員会だより及び広報紙を活用した人材の確保や「街の先生」への登録を促進するとともに、その活用を推進し「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進に努める。

【学校評価に基づく学校経営改善の推進】

（課題）

- ・保護者や地域等から信頼される学校づくりに向け、学校経営計画に基づき実践した教育の成果を組織的・継続的に検証することにより、教育活動の充実と学校運営の改善を図っていく必要がある。

（取組の方向性）

- ・学校経営の改善・充実を図るため、児童生徒、教職員、保護者、地域住民を対象にアンケートを実施（「うつつのみや学校マネジメントシステム」）し、学校評価に生かしていく。

【地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進】

（課題）

- ・地域の教育力を生かした教育活動をより一層推進するため、各学校の取組を広く周知するなど、支援を行う必要がある。

（取組の方向性）

- ・「魅力ある学校づくり地域協議会」を活用し、希望する全ての中学生を対象とした学習支援（地域未来塾^(※10)）を推進するため、事業の周知・啓発を行うとともに、モデル事業を実施するなど、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援に取り組んでいく。

(※9) コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

(※10) 地域未来塾

生徒の学習習慣の定着及び家庭学習時間の増加を図るため、家庭の状況にかかわらず、学びたい生徒が学べる仕組みとして、魅力ある学校づくり地域協議会の地域の教育力を生かして中学生を対象に学習支援を行う取組。

【小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進】〔再掲〕**(課題)**

- ・各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、各地域学校園における効果的な取組について更に広く周知していく必要がある。

また、本事業のこれまでの成果と課題について検証するとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係を整理した見直し後の制度が着実に推進されるよう、周知を図る必要がある。

(取組の方向性)

- ・各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け取組を着実に進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全市的な水準の向上を図る。

また、これまでの本事業の成果等の検証結果を踏まえ、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係整理や義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化を図るとともに、令和5年度からの見直し後の制度を着実に推進するため、研修会により周知を図る。

【幼保小連携に係る取組の強化】**(課題)**

- ・令和4年3月に国が示した「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることや幼保小の架け橋期の教育の充実が求められている中、本市においては小学校と幼児教育施設が情報交換や交流活動を行っているが、その内容の質をより高めるとともに、幼児教育と小学校教育の相互理解を深め、円滑かつ継続的な取組を強化する必要がある。また、見直し後の「小中一貫教育・地域学校園制度」に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めたり、合同研修会を開催したりすることについて検討する必要がある。

(取組の方向性)

- ・幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、合同研修会を試行的に実施するとともに、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直し後の制度に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めるなど、幼児教育施設と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。

施策（4）教育環境の充実

施策目標		児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。																															
施策指標	産出指標	学校トイレの洋式化率	令和4年度		評価																												
			目標値	57.0%																													
			実績値	67.4%																													
			達成度	118.2%																													
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																														
	38.2%	57.0%																															
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																															
	成果指標	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合 (R4年度 学習と生活についてのアンケート)	目標値	75.0%	A																												
			実績値	83.6%																													
			達成度	111.5%																													
基準値 (H28)		目標値 (R4)																															
60.3%	75.0%																																
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																
市民満足度 (基準値 (H29)比)	33.2% (+2.5pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>30.7</td> <td>35.7</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>25.4</td> <td>35.7</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>28.8</td> <td>35.7</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>28.2</td> <td>35.7</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>30.9</td> <td>35.7</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>33.2</td> <td>35.7</td> <td>25.7</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	30.7	35.7	25.7	H30	25.4	35.7	25.7	R1	28.8	35.7	25.7	R2	28.2	35.7	25.7	R3	30.9	35.7	25.7	R4	33.2	35.7	25.7	B
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	30.7	35.7	25.7																														
H30	25.4	35.7	25.7																														
R1	28.8	35.7	25.7																														
R2	28.2	35.7	25.7																														
R3	30.9	35.7	25.7																														
R4	33.2	35.7	25.7																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B																												
	計画どおり	5事業																															
	計画より遅れ	0事業																															
	感染症の影響による変更	0事業																															

施策の評価・分析	
<ul style="list-style-type: none"> 国の補助を最大限活用しながら学校トイレの改修工事を実施したことなどにより、学校トイレの洋式化率は目標値を大幅に上回る状況となっており、<u>快適な教育環境の確保が図られている。</u> 全児童生徒向けに導入した児童生徒1人1台端末等のデジタル機器について、積極的かつ効果的な活用が図られたことにより、<u>インターネットやパソコンを利用して主体的に学習に関する情報を収集している児童生徒が増加したと考えられる。</u> 	
総合評価	順調
今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）	
<p>【学校施設の老朽化等への対応】</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保、多様化するニーズへの対応などが求められており、限られた財源の中で<u>計画的・効率的な整備</u>を行っていく必要がある。 <p>（取組の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、<u>建物の安全性や快適な学習環境の確保に着実に取り組んでいく。</u> <p>【学校におけるデジタル環境の確保・充実】</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全児童生徒分の1人1台端末の整備と校内通信ネットワークの一体的な整備が完了し、授業等における端末の活用が図られているところであるが、<u>デジタル機器の更なる活用推進</u>に向けて、引き続き、学校におけるデジタル環境の確保・充実に取り組んでいく必要がある。 <p>（取組の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末等の<u>デジタル機器の適正な維持管理に努めるとともに</u>、教育の情報化の進展に伴い必要な関連機器の整備や通信環境の増強に向けた検討など、<u>デジタル環境の確保・充実に</u>向けて着実に取り組んでいく。 	

施策（5）多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進

施策目標		様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。																															
施策指標	産出指標	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実施している教員の割合	令和4年度		評価																												
			目標値	100.0%																													
			実績値	99.5%																													
		達成度	99.5%																														
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																														
	95.9%	100.0%																															
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																															
	成果指標	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合 (R4年度 うつのみや学校マネジメントシステム全体アンケート)	目標値	93.0%	B																												
			実績値	89.9%																													
			達成度	96.7%																													
基準値 (H28)		目標値 (R4)																															
91.8%	93.0%																																
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																
市民満足度 (基準値 (H29)比)	19.2% (-3.6pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>市民満足度の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>22.8</td> <td>27.8</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22.4</td> <td>27.8</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>23.0</td> <td>27.8</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>20.1</td> <td>27.8</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>21.6</td> <td>27.8</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>19.2</td> <td>27.8</td> <td>17.8</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	22.8	27.8	17.8	H30	22.4	27.8	17.8	R1	23.0	27.8	17.8	R2	20.1	27.8	17.8	R3	21.6	27.8	17.8	R4	19.2	27.8	17.8	B
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	22.8	27.8	17.8																														
H30	22.4	27.8	17.8																														
R1	23.0	27.8	17.8																														
R2	20.1	27.8	17.8																														
R3	21.6	27.8	17.8																														
R4	19.2	27.8	17.8																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B																												
	計画どおり	5事業																															
	計画より遅れ	0事業																															
	感染症の影響による変更	0事業																															

施策の評価・分析

- ・特別支援教育に係る教職員研修の実施や、学校からの要請による会計年度任用職員（教育センター学校生活適応支援アドバイス業務）等の学校訪問相談の実施等により、教員が特別支援教育の視点に立った児童生徒への適切な関わり方を身に付けることができたことや、管理職が中心となり、組織的な校内支援体制の構築を推進している学校が増えたことから、個別の支援が充実したものと考えられる。
- ・市民満足度は、コロナ禍における社会状況の変化等により、「わからない」が6割となったが、施策の評価は、「やや不満」「不満」よりも「満足」「やや満足」が上回っており、満足度は高まりつつある。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【不登校児童生徒への支援の充実】

（課題）

- ・不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を目指して、不登校対策プロジェクトチームによる取組の進捗状況を教育委員会全体で共有し、各課の連携を強化するとともに、引き続き、不登校対策の取組を進める必要がある。併せて、各小中学校においては、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、きめ細かな学級経営や課題の早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童生徒が教育から取り残されてしまうことがないよう、学びの機会を保障するなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境づくりの推進や将来の社会的自立を目指した支援に取り組む必要がある。

（取組の方向性）

- ・指導主事等による学校訪問において、不登校の未然防止を意識した支援や児童生徒一人一人の状況に合わせた支援など具体的な指導助言を行うとともに、引き続き、別室登校支援や1人1台端末を活用した支援など、不登校支援の充実を図る。また、すべての児童生徒の「学びの機会の保障」と将来の「社会的自立」を目指し、2つの通級型適応支援教室と新たに設置するデジタル適応支援教室「U@りんくす」において、個々の状況に応じた支援の充実を行っていく。

【特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実】

（課題）

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、通常の学級や特別支援学級等の多様な学びの場において、すべての教職員が、児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた指導を充実させる必要がある。

（取組の方向性）

- ・指導主事等による学校訪問により、対応の困難な児童生徒に対する教員への指導を行うとともに、各校でのOJTによる教職員の指導力と学級経営力を充実させることで、インクルーシブ教育^(※11)を推進する。また、すべての教職員が、児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じて、落ち着いて生活できる環境整備や、学習上の苦手さを補うための1人1台端末等の活用により、個別最適な学びに向けた指導の実現を図る。

【いじめの未然防止等に係る継続的な取組】

（課題）

- ・いじめの未然防止や早期発見・早期対応に、引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。

（取組の方向性）

- ・児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年2回以上の教育相談、年4回以上のいじめアンケートの実施を各学校で行うとともに、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめが発生した場合には、学校と市教委が連携しながら早期に「市いじめ防止対策基本方針」や「いじめ防止対策推進法」等の法規に則って対応するとともに、再発の防止に努める

(※11) **インクルーシブ教育**

可能な限り障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられる仕組み。

【外国人児童生徒等に係る指導の充実】

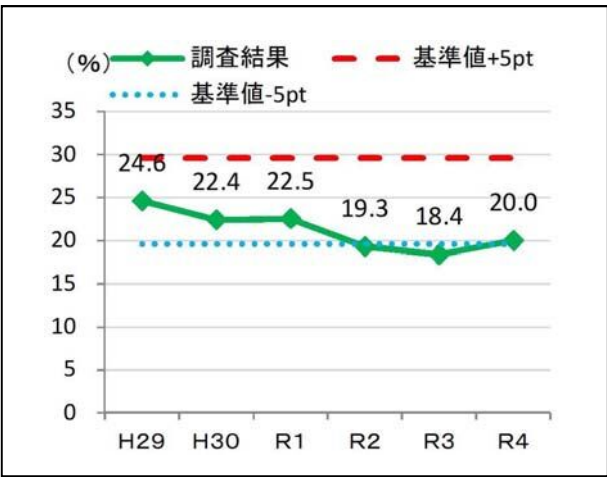
(課題)

- ・令和4年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、また多国籍化の進展により使用言語も増え、使用言語や個に応じた指導・支援の充実を図る必要がある。

(取組の方向性)

- ・外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な指導や外国人保護者への支援を行うため、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に基づき、国際交流協会との連携を強化しながら、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の効果的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図るとともに、1人1台端末を活用した翻訳支援について、研修会等を通して周知していく。

施策（6）教職員の資質・能力と学校の組織力の向上

施策目標		教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。			
施策指標	産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合	令和4年度		評価
			目標値	87.67%	
			実績値	61.7%	
		達成度	70.3%		
		基準値 (H28)		目標値 (R4)	
	72.85%		87.67%		
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	「教職員は、分かる授業や児童（生徒）にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合（R4年度 うつのみや学校マネジメントシステム全体アンケート）	目標値	90.0%	B
			実績値	89.8%	
			達成度	99.8%	
基準値 (H28)		目標値 (R4)			
86.65%		90.0%			
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定			
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	20.0% (-4.6pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> 			B
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B
	計画どおり	5事業			
	計画より遅れ	0事業			
	感染症の影響による変更	0事業			

施策の評価・分析

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、校内研究授業の実施割合は減少しているが、教職員一人一人がオンラインを含めた研修の参加や自主的な授業研究などを行っている。
- ・「宇都宮市教職員表彰制度」により、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、個々の教員が指導力向上に努めたことにより、「教職員は学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合は概ね順調である。
- ・市民満足度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業参観やオープンスクールの受入れ人数制限が行われるなど、学校の教育活動を直接、参観する機会が十分に確保できなかったことなどから、前年度より向上したが目標値には達していない。また、「わからない」と回答する市民が約半数いることから、教育委員会だよりやホームページなどの広報活動により、周知に努めていく必要がある。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【教職員の資質・能力の向上】

（課題）

- ・教職員の大量退職・大量採用がしばらく継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。

（取組の方向性）

- ・若手教員に対して指導力向上の研修を段階的に継続して実施するとともに、「宮っ子学びのデザインチーム」を立ち上げ、各学校における授業改善の取組を通して校内におけるOJTを促進する。また、「学校運営推進リーダー養成研修」の内容の充実を図り、引き続き30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。

【学校の様々な課題への対応力の向上】

（課題）

- ・学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブル、事件事故等が発生した際、専門的見地からの指導助言や迅速かつ的確な対応を図ることがこれまで以上に求められている。また、ヤングケアラーなど家庭環境に困難を抱える児童生徒を早期に発見し、関係機関と連携し対応するなど、学校に求められる役割が増加している。

（取組の方向性）

- ・法的なトラブルや児童生徒の緊急カウンセリング等に対応するため、弁護士や医師、臨床心理士から構成される「学級支援アドバイザー」を活用し、迅速且つ的確に対応する。また、家庭環境に困難を抱える児童生徒について、年2回以上の教育相談やヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシートなどを活用し早期発見に努めるほか、福祉や医療機関と連携を図り支援等に繋げるため、スクールソーシャルワーカーを配置して、今後も適切に対応していく。

【「チーム学校」体制の構築】**(課題)**

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保しながら、複雑化・多様化した学校教育に関わる課題を解決するためには、教員が担っている業務を見直すとともに、専門スタッフが学校教育に参画して教員と専門スタッフが連携する「チーム学校」体制を構築することが必要であり、専門スタッフの適切な配置と管理職のリーダーシップのより一層の強化が必要である。

(取組の方向性)

- ・ 教職員人事管理システムのデジタル化により、教職員の情報の一元化及び効率的な管理を行い、学校の事務負担軽減を図るとともに、会計年度任用職員学校図書館司書やスクールカウンセラーなどの配置を継続し、専門性を生かした質の高い教育活動の推進及び教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努める。また、教員数が少ない小規模校への会計年度任用職員（学級支援事務担当）の配置を継続することで、担任業務を一部分担させ学級担任の学級経営及び学習指導の充実を図っていくとともに、全小中学校の管理職を対象に、校長経験のある会計年度任用職員（学校経営支援担当）が学校を訪問し、学校経営等について指導・助言を行うことで管理職のリーダーシップ強化を図っていく。

施策（7）幼児教育の推進

施策目標		幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。																	
施策指標	産出指標	幼保小連携推進事業(児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等)を実施している学校の割合	令和4年度		評価														
			目標値	100.0%															
			実績値	65.2%															
		達成度	65.2%																
		基準値 (H28)		目標値 (R4)															
	86.7%		100.0%																
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																
	成果指標	幼稚園, 保育所等に入園している児童(3~5歳)の割合 (R5年度 学校基本調査等)	目標値	98.0%	B														
			実績値	96.5%															
			達成度	98.5%															
基準値 (H28)		目標値 (R4)																	
96.9%		98.0%																	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																	
市民満足度 (基準値(H29)比)	23.3% (-7.4pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>30.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	H29	30.7	H30	26.1	R1	30.1	R2	25.1	R3	26.8	R4	23.3	C
年度	調査結果 (%)																		
H29	30.7																		
H30	26.1																		
R1	30.1																		
R2	25.1																		
R3	26.8																		
R4	23.3																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B														
	計画どおり	5事業																	
	計画より遅れ	0事業																	
	感染症の影響による変更	0事業																	

施策の評価・分析

- ・ 施策指標については、「幼保小連携推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、依然として小学校の児童と幼稚園や保育所等の園児との交流活動などの自粛が続いているものの、実施方法や実施時期などの工夫により活動を再開できた学校などもあることから、当該事業を実施している学校の割合は前年度（50.7%）より増加している。また、「第2期宇都宮市子ども・子育て事業支援計画」に基づき、「年間を通した待機児童ゼロ」の実現や多様な保育サービスの充実など、サービスを利用したいときに利用できる環境整備などに取り組み、幼児期に人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されていることから、幼稚園等に入園している児童割合については高い水準を維持している。
- ・ 市民満足度については、新型コロナウイルス感染症の影響から「幼保小連携推進事業」が自粛されていたことなどもあり、「わからない」との回答が増えたことにより、満足度が低下している。

総合評価

やや遅れ

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【幼保小連携に係る取組の強化】〔再掲〕

（課題）

- ・ 令和4年3月に国が示した「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることや幼保小の架け橋期の教育の充実が求められている中、本市においては小学校と幼児教育施設が情報交換や交流活動を行っているが、その内容の質をより高めるとともに、幼児教育と小学校教育の相互理解を深め、円滑かつ継続的な取組を強化する必要がある。また、見直し後の「小中一貫教育・地域学校園制度」に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めたり、合同研修会を開催したりすることについて検討する必要がある。

（取組の方向性）

- ・ 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、合同研修会を試行的に実施するとともに、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直し後の制度に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めるなど、幼児教育施設と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。

【必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備】

（課題）

- ・ 少子化が進行する中ではあるが、共働き世帯の増加などの社会環境の変化による保育ニーズの高まり等を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実・強化を図るため、幼稚園から認定こども園への移行や利用定員弾力化の活用など、既存資源を有効に活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、幼稚園型一時預かり事業などのニーズへの対応を継続する必要がある。

（取組の方向性）

- ・ 令和4年度に目標値等の時点修正を反映した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用定員弾力化の活用などによる供給量の確保、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、令和4年度に実現した「年間を通した待機児童ゼロ」を継続して実現していくとともに、様々な保育ニーズを適切に捉えて良質な保育サービスの提供に努めていく。

【質の高い幼児教育の提供】

（課題）

- ・ 「保育所保育指針」の改定により、幼児教育を行う施設として保育所等も幼稚園や認定こども園と同等に、就学前の幼児教育を担っていくことが求められていることから、引き続き、質の高い幼児教育を提供していくため、保育所等の職員のより一層の資質向上を図る必要がある。

（取組の方向性）

- ・ 保育所等の職員の資質向上にあたっては、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」などを踏まえ、継続的に研修会を実施するとともに、公開保育の推進を図り、各職員が必要な知識及び技能を身に着けるなど、質の高い幼児教育を提供していく。

施策（8）高校、高等教育の充実・支援

施策目標		市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。																	
施策指標	産出指標	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合	令和4年度		評価														
			目標値	100.0%															
			実績値	100.0%															
		達成度	100.0%																
		基準値 (H28)		目標値 (R4)															
		100.0%		100.0%															
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																
	成果指標	大学における市の提供講義に「満足した」と回答した受講者の割合 (宇都宮大学「学生による授業評価アンケート」)	目標値	90.0%	A														
			実績値	95.2%															
			達成度	105.7%															
基準値 (H28)		目標値 (R4)																	
85.4%		90%以上																	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																	
市民満足度 (基準値 H29) 比	23.5% (-2.1pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>24.9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>22.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>23.5</td> </tr> </tbody> </table>			年度	満足度 (%)	H29	25.6	H30	21.7	R1	25.1	R2	24.9	R3	22.3	R4	23.5	B
年度	満足度 (%)																		
H29	25.6																		
H30	21.7																		
R1	25.1																		
R2	24.9																		
R3	22.3																		
R4	23.5																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0 事業			B														
	計画どおり	3 事業																	
	計画より遅れ	0 事業																	
	感染症の影響による変更	1 事業																	

施策の評価・分析

- ・施策指標については、奨学金制度において、これまで、国や県の動向や、市民ニーズ、本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえた拡充や市ホームページ・広報紙を活用した制度の周知を行ってきたことなどにより、貸付を希望する者全員に奨学金を貸与することができ、産出指標は、5年間継続して100%を達成している。また、市の提供講義については、「まちづくり」という多様性・柔軟性に富むテーマを、高度な知識を持つ市職員が講師として実施することで、実践的な学びの場を提供するなど、受講者の多様なニーズに応じており、成果指標の達成度は105%を達成している。
- ・市民満足度については、これまで高度かつ多様な年齢層、多様なニーズに対応する市提供講義の実施のほか、奨学金及び入学一時金における貸付け対象の大学院生まで拡大や、返還免除型育英修学資金における成績要件の見直し、人数・対象の拡大、周知始期の前倒しによる募集期間の拡大など様々な取組を行ってきた結果、令和4年度は23.5%となり、前年度から向上している。

総合評価

順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【奨学金制度の効果の検証（高等教育費の負担軽減）】

（課題）

- ・国が示す次元の異なる少子化対策の動向等に注視しながら、本市においても、市民ニーズや貸付者の推移、他市状況等を踏まえ、貸付を希望する者がより利用しやすく、ニーズや実情を捉えた制度となるよう、現行制度の効果検証を行い、見直しを行っていく必要がある。

（取組の方向性）

- ・国の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金の支給）や県の高校生等奨学給付金の拡充（住民税非課税世帯への増額）などに係る動向（令和6年度導入予定）を注視していくとともに、国、県の制度を補完できる本市独自の制度となるよう、申請窓口での対面相談や電話による相談、利用者へのアンケートなど、あらゆる機会を通じて、市民ニーズを捉え、現行制度の効果の検証を行う。
- ・返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、引き続き、周知を積極的に行うほか、令和5年度に初めて、5年間の居住要件を満たす利用者の返還免除が発生することから、効果を一定期間把握しながら、よりよい制度となるよう、返還免除に係る要件等の見直しの必要性の検証を行う。

【大学生等の学習機会の充実】

（課題）

- ・引き続き、より多くの大学生が本市の現状やまちづくりについて触れ、実践的な学びを得る機会を提供する必要がある。
- ・市民大学については、幅広い市民の生涯学習における高度で専門的な学習意欲に応えるため、引き続き、「対面」と「オンライン」による学びを組み合わせながら、市民生活に潤いを与える魅力的な学習機会を提供する必要がある。

（取組の方向性）

- ・市提供講義については、令和5年3月に策定した「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」に合わせ講義内容を再編し、市職員が現状の取組を伝えるほか、まちづくり提案において芸術系大学や専門学校等が参加できるよう部門を新設し、多くの大学生に本市の「まちづくり」について学ぶ機会を提供する。
- ・市民大学については、引き続き、定員の引上げにより受講を希望する市民への学習機会を拡大するとともに、デジタルの活用により障がい者や外国人、仕事や育児等により時間のない人など、誰もが学びの場に参加できる、ともに学べる高度で専門的な学習環境づくりに取り組む。

基本施策2 生涯にわたる学習活動を促進する

施策(1) 自己を磨き社会を支える学習の推進

施策目標		一人一人が自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。																	
施策指標	産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数	令和4年度		評価														
			目標値	340 講座															
			実績値	347 講座															
		達成度	102.1%																
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																
	315 講座	340 講座																	
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																	
	成果指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数 (千人) (各施設管理者のデータ)	目標値	1,800 千人	B														
			実績値	1,285 千人															
			達成度	71.4%															
基準値 (H28)		目標値 (R4)																	
1,762 千人		1,800 千人																	
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																		
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	34.3% (+5.9pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>34.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	H29	28.4	H30	22.6	R1	30.1	R2	30.5	R3	23.9	R4	34.3	A
年度	調査結果 (%)																		
H29	28.4																		
H30	22.6																		
R1	30.1																		
R2	30.5																		
R3	23.9																		
R4	34.3																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0 事業			B														
	計画どおり	4 事業																	
	計画より遅れ	0 事業																	
	感染症の影響による変更	1 事業																	

施策の評価・分析

- 生涯学習センターや図書館等における講座の開催数については、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、従来の参集型とオンライン型を組み合わせたハイブリット型の講座の開催などにより、前年度（R3実績値：301講座）より46講座増加し、目標値を上回った。
- 一方、利用者数については、コロナ禍に伴う1開催当たりの規模の縮小（人数制限での開催）や、一時的に活動休止せざるを得ない状況などが長く続いたことから、目標値を上回る状態にまでは回復していないものの、前年度（R3実績値：1,237千人）より48千人程増加した。
- 市民満足度については、生涯学習センターや図書館等において、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日的課題に対応した先駆的な講座を実施したことで、地域住民が抱える課題解決やデジタル社会に対応した幅広い分野の学習機会を提供できたことから、満足度が基準値を上回る結果になったと考える。

総合評価

順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【学習機会の更なる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】

（課題）

- 生涯学習社会の実現に向けて、市民がいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができるよう、新しい技術を活用した学習機会の提供や社会情勢に見合った社会教育施設の環境整備をするなど、市民が多様な形で自由に学習の機会を得ることができる基盤を整える必要がある。

（取組の方向性）

- 企業等と連携し、地域住民が抱える様々な課題解決や社会情勢に対応した講座を実施し、更なる学習機会を提供することで、市民の主体的な学習意欲を向上させていく。また、実施日時の工夫やデジタル技術の活用など、時間や場所を問わずに自由に講座に参加できる環境づくりを行い、より多くの市民が学習し、その成果を生かした活動の機会や、受講者同士がつながる機会の更なる充実に取り組んでいく。

【市民ニーズに対応した読書活動の推進】

（課題）

- 市民一人ひとりが生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供できるよう、様々な状況やニーズを捉えたサービスの展開やデジタル情報環境の整備、課題を解決するためのレファレンスサービス^(※12)の充実など、読書環境を整える必要がある。

（取組の方向性）

- 電子図書館サービスをはじめ、市民が気軽にかつ快適に図書館を利用することができる読書環境の充実に取り組むとともに、子どもの読書習慣の形成に重要となる家庭での読書活動を促す取組や、読書に困難を伴う人も利用しやすいアクセシブルな資料の収集提供を進めるほか、市民や地域の課題解決を支援するため、レファレンス機能^(※13)の強化に取り組んでいく。

(※12) レファレンスサービス

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館司書がそれらを提供しないしは提示して支援すること。

(※13) レファレンス機能

図書館が利用者から求められる必要な情報・資料などを提供するために有する機能（事典・辞典、白書、年鑑、統計書等の参考図書の収集、法情報や新聞記事等のデータベース、インターネット閲覧機能等の導入、司書を配置したレファレンス専用カウンターの設置、レファレンス事例の公表や調べ方案内等の情報発信など）。

施策（2）学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

施策目標		学校・家庭・地域が互いに連携・協働し，地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。																	
施策指標	産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数	令和4年度		B														
			目標値	6,000回															
			実績値	4,499回															
		達成度	75.0%																
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																
		4,353回	6,000回																
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																	
	成果指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数 (魅力ある学校づくり地域協議会等のデータ)	目標値	165,000人	—														
			実績値	86,166人															
			達成度	52.2%															
基準値 (H28)		目標値 (R4)																	
		123,358人	165,000人																
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																		
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	26.7% (-7.2pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>33.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>29.2</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>26.7</td> </tr> </tbody> </table>			年度	満足度 (%)	H29	33.9	H30	25.9	R1	30.1	R2	29.2	R3	25.5	R4	26.7	C
年度	満足度 (%)																		
H29	33.9																		
H30	25.9																		
R1	30.1																		
R2	29.2																		
R3	25.5																		
R4	26.7																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B														
	計画どおり	5事業																	
	計画より遅れ	0事業																	
	感染症の影響による変更	0事業																	

施策の評価・分析

- ・地域未来塾の実施や、新たに1校の放課後子ども教室^(※14)の立ち上げなど、子どもたちの学習支援や体験活動等といった教育活動を継続的に行ったが、コロナ禍に伴う1開催当たりの規模の縮小(学年単位、クラス単位)や、一時的に活動休止をせざるを得ない状況が続いたことから、目標値を上回る状態にまでは回復していないものの、教育活動数及び参加した児童・生徒数ともに、前年度より大幅に増加した。なお、人数制限等を行ったことから、教育活動に参加した児童・生徒数についての評価は除外した。

〔参考〕教育活動数 前年度(R3実績値:3,357回)より、1,142回増加

〔参考〕参加した児童・生徒数 前年度(R3実績値:60,616人)より、25,550人増加

- ・市民満足度については、新型コロナウイルス感染症対策に柔軟に対応しながら、地域未来塾や放課後子ども教室などの「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」や、親学出前講座^(※15)など「家庭の教育力向上」に取り組んだことで、前年度に比べ満足度が微増したと考える。

総合評価

やや遅れ

今後の施策の取組方針(課題及び取組の方向性)

【魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実】

(課題)

- ・地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向けて、引き続き、地域の実情に応じた魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実を図る必要がある。特に、学習支援を希望する生徒が確実に受けられるよう、地域未来塾の全中学校での実施が必要である。

(取組の方向性)

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動のキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員(コーディネーター)^(※16)等を対象とした研修会の開催や、ボランティアへの参加の呼びかけを含めた事業の周知・啓発、未実施校でのモデル事業の実施に向け、取り組んでいく。

【家庭教育支援の充実】

(課題)

- ・保護者による学びを促進する親学出前講座の充実を図るとともに、講座などに参加が困難な保護者が孤立せずに必要な支援が受けられるよう、保護者への「アウトリーチ型支援^(※17)」などの家庭教育支援を充実させる必要がある。

(取組の方向性)

- ・保護者の実情に応じた支援に向けて、保護者同士の交流を図ることで子育ての不安や悩みを軽減する効果が期待できる実践的なワークショップの手法を講座に取り入れるとともに、「アウトリーチ型支援」について、より多くの保護者が集まる就学時健康診断などの機会を捉えた周知やSNSなど様々な手法を活用して確実に情報を届けることで、きめ細かな支援につながるよう、家庭教育支援事業を効果的に取り組んでいく。

(※14) **放課後子ども教室**

放課後等における全ての児童(参加希望の児童が対象)の健全育成を図るため、体験活動や異年齢交流活動、学習支援の場を提供することを通して、地域ぐるみで子どもを育む取組。

(※15) **親学出前講座**

保育所や幼稚園、小中学校、子育てサークルのグループ活動などの保護者が集まる機会に市職員や企業等が出向き、子どもをより良く育てるための保護者の学びを支援する取組。

(※16) **地域学校協働活動推進員(コーディネーター)**

魅力ある学校づくり地域協議会が行う活動を円滑に実施するとともに、日常的な学校と家庭・地域の連携を図ることを目的に、総合的な調整役として同会に配置する者。

(※17) **アウトリーチ型支援**

家庭教育に関する悩みや不安を持つ保護者に対して、個別支援(相談・情報提供)を行う取組。

【放課後子ども教室の充実】

(課題)

- 全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育むことができるよう、全学区での活動実施を推進するとともに、既実施学区に対しては、更なる体験活動や交流活動等が開催できるよう支援を行う必要がある。

(取組の方向性)

- 未実施学区の地域団体に対して、積極的に新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、既実施学区に対しては、引き続き、研修会や情報提供などを通じ学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援に取り組んでいく。

施策（3）学んだ成果を生かした活動の推進

施策目標		学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。																															
施策指標	産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数	令和4年度		評価																												
			目標値	340 講座																													
			実績値	347 講座																													
		達成度	102.1%																														
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																														
		315 講座	340 講座																														
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																															
	成果指標	学習活動の支援に関わる活動者数 (魅力ある学校づくり地域協議会等のデータ)	目標値	750 人	B																												
			実績値	607 人																													
			達成度	80.9%																													
基準値 (H28)			目標値 (R4)																														
637 人	750 人																																
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	21.0% (-2.2pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>市民満足度の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>23.2</td> <td>25.4</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>18.9</td> <td>25.4</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>23.8</td> <td>25.4</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>25.4</td> <td>25.4</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>17.4</td> <td>25.4</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>21.0</td> <td>25.4</td> <td>18.9</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	23.2	25.4	18.9	H30	18.9	25.4	18.9	R1	23.8	25.4	18.9	R2	25.4	25.4	18.9	R3	17.4	25.4	18.9	R4	21.0	25.4	18.9	B
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	23.2	25.4	18.9																														
H30	18.9	25.4	18.9																														
R1	23.8	25.4	18.9																														
R2	25.4	25.4	18.9																														
R3	17.4	25.4	18.9																														
R4	21.0	25.4	18.9																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0 事業			B																												
	計画どおり	4 事業																															
	計画より遅れ	0 事業																															
	感染症の影響による変更	1 事業																															

施策の評価・分析

- ・生涯学習センターや図書館等における講座の開催数については、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、従来の参集型とオンライン型を組み合わせたハイブリット型の講座の開催などにより、前年度（R3実績値：301講座）より46講座増加し、目標値を上回った。
- ・一方、学習活動の支援に関わる活動者数については、「講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポーター講座」などの実施により、人材育成事業の充実を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響や南図書館の休館などにより、前年度（R3実績値：667人）より60人減少し、目標値を下回った。
- ・市民満足度については、地域住民の学びと活動を活性化させる機会の創出やきっかけづくりのため、各地域で活動するサークル団体等が活動の成果を発表する生涯学習センター文化祭において、パネル展の実施や一部センターでは有観客で合唱等のホール発表を実施したことや講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座をはじめとした、学びを支える人材の育成などに取り組んだ結果、前年度に比べ満足度が上昇したと考える。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【地域ぐるみで学びを支える人材の育成】

（課題）

- ・地域において豊かな学習活動が行われていくためには、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートできる人材の存在が重要であることから、幅広い人材の参加を募り、他者の学習活動を支えることができる人材を育成し、その成果を活動へと結びつけていくことが必要である。

（取組の方向性）

- ・地域に貢献できる人材を増やすため、マナビス^(※18)やSNSの活用などを行うとともに、社会のニーズに応じて、NPOや大学、企業と連携したりカレント教育を実施し、様々な機会での人材育成や活動の促進に積極的に取り組んでいくことで、地域住民の学びと活動を活性化させる機会の創出やきっかけづくりに取り組んでいく。

【学んだ成果を生かした活躍と様々な主体への活動の参加】

（課題）

- ・生涯学習を推進するうえで、学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、市民の学んだ成果を活動へと結びつけることができる機会を提供・支援していくことが必要である。

（取組の方向性）

- ・学習成果を活用する場の拡大に向けて、企業・団体等との連携や文化祭等での動画配信などによる発表手法の充実など、学びを通して人々がつながりを深め活動していくため、多様な主体と連携した学習機会の提供や、活動につなぐ仕組みづくりに取り組んでいく。

【地域教育の認知度を高める取組の充実】

（課題）

- ・市民意識調査において、「不満（4.1%）」や「わからない（58.4%）」という回答が大きな割合を占めていることから、市民の主体的な生涯学習活動を支援するマナビス等を活用して事業の積極的な周知を図り、より多くの市民に生涯学習への意識や本市を進める地域教育についての認知度を高めていく必要がある。

（取組の方向性）

- ・マナビスの定期的な登録情報の更新を継続し、最新の情報を提供するなど、子どもから大人まで幅広い世代が主体的に生涯学習事業を学ぶことができる仕組みの充実に取り組んでいく。

(※18) マナビス

生涯学習関連（民間を含む。）の講座情報、イベント情報、施設情報（学習施設・教室）、団体情報（学習グループ・サークル）、などをインターネット配信する生涯学習情報提供システムのこと。

基本施策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

施策(1) ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

施策目標		市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。																															
施策指標	産出指標	地域スポーツクラブがカバーする地域数	令和4年度		評価																												
			目標値	30 地域																													
			実績値	11 地域																													
		達成度	36.7%																														
		基準値 (H28)		目標値 (R4)																													
	10 地域		30 地域																														
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																														
	成果指標	地域スポーツクラブ会員数 (各地域スポーツクラブのデータ)	目標値	10,000 人	-																												
			実績値	2,909 人																													
			達成度	29.1%																													
基準値 (H28)		目標値 (R4)																															
3,336 人		10,000 人																															
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																															
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		26.1% (-4.8pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>30.9</td> <td>35.9</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>25.4</td> <td>35.9</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30.2</td> <td>35.9</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>28.1</td> <td>35.9</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>26.8</td> <td>35.9</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>26.1</td> <td>35.9</td> <td>25.9</td> </tr> </tbody> </table>		年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	30.9	35.9	25.9	H30	25.4	35.9	25.9	R1	30.2	35.9	25.9	R2	28.1	35.9	25.9	R3	26.8	35.9	25.9	R4	26.1	35.9	25.9	B
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	30.9	35.9	25.9																														
H30	25.4	35.9	25.9																														
R1	30.2	35.9	25.9																														
R2	28.1	35.9	25.9																														
R3	26.8	35.9	25.9																														
R4	26.1	35.9	25.9																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0 事業			B																												
	計画どおり	3 事業																															
	計画より遅れ	0 事業																															
	感染症の影響による変更	2 事業																															

施策の評価・分析

- ・地域スポーツクラブがカバーする地域数については、御幸地区において、令和3年度から設立支援を行った結果、令和4年5月に新たに「みゆきスポーツクラブ」が設立されたが、実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた地域での説明会や会議等が実施できず、目標値には達しなかった。
- ・クラブ会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブの活動も縮小されたことから、実績値は昨年度から減少した。
- ・地域で気軽にスポーツを継続的に楽しめるよう、地域スポーツクラブの活性化やニュースポーツ^(※19)の普及促進に取り組むなど、子どもから高齢者まで幅広いライフステージに応じたスポーツ活動の推進に努めたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響による運動機会の制限等に伴い、市民満足度が低下したものと考えられる。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【身近な地域でのスポーツ活動の推進】

（課題）

- ・「誰もが、いつでも、いつまでも」身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりとして、地域スポーツクラブを連合自治会39地区すべてを対象地域として設立することを目標としている中、令和4年5月に新たに1クラブ設立され、現在39地区中11地区のカバーとなったが、民間のスポーツクラブの増加や、個人で身近に行えるスポーツへの関心の高まりなどもあり、カバー率は近年までほぼ横ばいが続いているため、引き続き、更なるカバー地域の拡大に向けた取組が必要である。

（取組の方向性）

- ・地域スポーツクラブによる全地区カバーに向けて、新たに既存地域スポーツクラブのカバー地区拡大に向けた支援を行っていくとともに、地区内での説明会の実施や各種媒体による広報活動などにより、地域スポーツクラブの必要性について理解の促進を図りながら、積極的な支援を行っていく。

【気軽に楽しめるスポーツの普及促進】

（課題）

- ・生涯に渡りスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現に向け、引き続き、地域におけるスポーツ活動に対する支援やニュースポーツの普及促進等を積極的に行うなど、市民それぞれのライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進していく必要がある。

（取組の方向性）

- ・幅広い世代が気軽にスポーツを楽しめるきっかけづくりにつながるよう、ニュースポーツの市民への周知や普及促進を図るため、ニュースポーツ大会の開催や市ホームページや広報紙などでニュースポーツの用具の写真や無料貸し出しの情報を掲載するとともに、動画配信サービスを活用した紹介動画の作成を検討するなど、情報の刷新を行っていく。

(※19) ニュースポーツ

「インディアカ」や「グランドゴルフ」など、勝ち負けよりも楽しむことを目的とした、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした新しい形のスポーツ。

施策（2）スポーツ活動環境の充実

施策目標		スポーツを体験したり，観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場，スポーツに適した施設等が整っています。			評価																												
施策指標	産出指標	スポーツ教室の参加者数	令和4年度		-																												
			目標値	50,000人																													
			実績値	36,192人																													
			達成度	72.4%																													
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																														
	49,066人	50,000人																															
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																															
	成果指標	体育館（競技場，ホール・多目的室，武道場）の稼働率（各施設管理者のデータ）	目標値	84.0%	B																												
			実績値	81.8%																													
			達成度	97.4%																													
基準値 (H28)			目標値 (R4)																														
76.71%		84.0%																															
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																																
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	33.5% (+3.4pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>30.1</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>24.6</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30.9</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>27.4</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>27.9</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>33.5</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	30.1	35.0	25.0	H30	24.6	35.0	25.0	R1	30.9	35.0	25.0	R2	27.4	35.0	25.0	R3	27.9	35.0	25.0	R4	33.5	35.0	25.0	B
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	30.1	35.0	25.0																														
H30	24.6	35.0	25.0																														
R1	30.9	35.0	25.0																														
R2	27.4	35.0	25.0																														
R3	27.9	35.0	25.0																														
R4	33.5	35.0	25.0																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B																												
	計画どおり	3事業																															
	計画より遅れ	0事業																															
	感染症の影響による変更	2事業																															

施策の評価・分析

- ・スポーツ教室については、指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催したところであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室の一部中止や規模の縮小を行ったものの、参加人数は昨年度より増加した。
- ・ウィズ・コロナ社会への対応が浸透し始め、基本的な感染症対策を講じながら各種大会やスポーツ活動が行われたものの、休館を伴う改修工事の完了により利用可能枠数が増加したため、稼働率は前年度と同程度となった。
- ・これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた、ビックスポーツイベントの開催や宇都宮マラソン大会、市民スポーツ大会を開催できたことに加え、体育館への空調設置など計画的な施設の改修・整備を行うなど、スポーツを観戦・体験する機会や身近な場所でできるスポーツの推進や場所の確保に努めたことなどもあり、市民満足度が昨年度から増加したものと考えられる。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【スポーツを行う機会の充実】

（課題）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツを体験する機会の減少に伴う運動不足などが生じていることから、市民の体力低下などに対応したスポーツ活動の機会を提供する必要がある。

（取組の方向性）

- ・スポーツ活動環境の更なる充実にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などを踏まえて、関係団体と連携し、各種スポーツ教室を再開・増設する。

【スポーツ活動の場の確保】

（課題）

- ・市民のスポーツ活動環境の充実に図るため、施設の適正配置をはじめ、市民ニーズや老朽化等の状況を的確に捉えた施設の整備・改修に取り組む必要がある。また、施設を適切かつ効果的に管理運営し、市民のスポーツ活動の場を安定的に提供する必要がある。

（取組の方向性）

- ・スポーツ施設整備計画に基づき、北西部地域体育施設整備の基本設計や宮原運動公園の野球場改築工事、明保野体育館への空調設置工事をはじめ、吊天井や照明設備の改修・トイレの洋式化など、計画的な整備・改修に取り組む。また、施設管理にあたっては、指定管理者制度における公募施設を拡大し、更なるサービスの向上や経費の縮減を図る。

【トップレベルのスポーツに触れる機会の提供】

（課題）

- ・プロスポーツは、市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらし、スポーツ活動の動機づけにもつながることから、トップレベルのプロスポーツの観戦機会を創出する必要がある。

（取組の方向性）

- ・スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援を実施するとともに、複数のプロ野球球団に働きかけるなど、プロスポーツの開催誘致に取り組む。

【市民スポーツ活動の推進】**(課題)**

- ・市民やスポーツ団体における競技力の向上につながるよう、大会参加への支援を行うなど、日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。

(取組の方向性)

- ・スポーツ振興財団や各競技団体、スポーツ関係団体、企業などと連携しながら、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」等のビッグイベント開催によるスポーツへの興味・関心の高まりを生かして、市民のスポーツへの参加を促進するとともに、市民スポーツ大会及びマラソン大会の開催や、全国大会出場者及び応援団等に対する遠征費用の補助などにより、日ごろの成果を発揮する場の確保に取り組む。

施策（3）スポーツを支える人材の育成・団体の活性化

施策目標		指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。			評価														
施策指標	産出指標	スポーツ指導者研修の受講者数	令和4年度		—														
			目標値	800人															
			実績値	365人															
			達成度	45.6%															
		基準値 (H28)	目標値 (R4)																
	688人	800人																	
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																	
	成果指標	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数 (市スポーツ協会のデータ)	目標値	5.67人	—														
			実績値	3.71人															
			達成度	65.4%															
基準値 (H28)			目標値 (R4)																
5.21人		5.67人																	
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																		
市民満足度 (基準値 (H29) 比)	22.8% (-4.2pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27.7</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>22.8</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	H29	27.0	H30	25.1	R1	27.7	R2	25.3	R3	26.0	R4	22.8	B
年度	調査結果 (%)																		
H29	27.0																		
H30	25.1																		
R1	27.7																		
R2	25.3																		
R3	26.0																		
R4	22.8																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B														
	計画どおり	5事業																	
	計画より遅れ	0事業																	
	感染症の影響による変更	0事業																	

施策の評価・分析

- ・スポーツ指導者研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一部をオンラインにて実施したが、中止となったものもあったため、受講者数は減少した。
- ・スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ少年団の活動縮小に伴い、団の解散や、指導者の離任などがあり、減少した。
- ・スポーツ関係団体やプロスポーツについては徐々に活動をコロナ過前の状態に戻していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、指導者の資質向上の場や活躍の場が制限されるとともに、スポーツ少年団等の活動縮小などもあり、市民満足度が昨年度から減少したものと考えられる。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【地域スポーツ振興の担い手の育成】

（課題）

- ・市民の多様化するスポーツ活動を継続的かつ安定的に支援できるよう、安全・安心なスポーツ活動に資する研修等により、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。

（取組の方向性）

- ・地域のスポーツ振興の中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」や、スポーツ協会と連携しながら、昨年度開催された「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」等のビックイベント開催を契機として、少年スポーツ振興の中心的な役割を担う「少年スポーツ指導員」を発掘・育成するとともに、より多くの方が研修に参加し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、内容等の見直しを随時行いながら研修を実施していく。

【地域スポーツ団体への支援】

（課題）

- ・市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。

（取組の方向性）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などの状況を踏まえ、スポーツ振興に寄与する市スポーツ協会や市スポーツ振興財団をはじめとする各種団体の更なる活性化に向けて、継続的な支援や新たな連携事業を立案・展開していく。

【本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援】

（課題）

- ・プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、プロスポーツチームを通じた経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の確保など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。

（取組の方向性）

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各チームの意向や活動状況の把握に努め、施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など、プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。

基本施策4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

施策(1) 文化活動の充実

施策目標		市民が主体的に文化活動に取り組めるよう、文化鑑賞や活動ができる環境や人材・団体育成の支援体制が整っています。																	
施策指標	産出指標	文化芸術事業の参加者・観覧者数	令和4年度		評価														
			目標値	360,000人															
			実績値	194,111人															
		達成度	53.9%																
		基準値(H28)	目標値(R4)																
	342,725人	360,000人																	
	目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																	
	成果指標	文化会館の施設稼働率 (施設管理者のデータ)	目標値	85.0%	B														
			実績値	75.7%															
			達成度	89.0%															
基準値(H28)		目標値(R4)																	
78.6%	85.0%																		
目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定																		
市民満足度 (基準値(H29)比)	37.6% (+2.2pt)	<p>市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移 (調査結果)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>35.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>33.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>33.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>31.8</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>37.6</td> </tr> </tbody> </table>			年度	調査結果 (%)	H29	35.4	H30	34.5	R1	33.9	R2	33.5	R3	31.8	R4	37.6	B
年度	調査結果 (%)																		
H29	35.4																		
H30	34.5																		
R1	33.9																		
R2	33.5																		
R3	31.8																		
R4	37.6																		
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B														
	計画どおり	5事業																	
	計画より遅れ	0事業																	
	感染症の影響による変更	0事業																	

施策の評価・分析

- ・施策目標の実現に向け、市民芸術祭やジュニア芸術祭の開催のほか、文化会館や美術館を核とした鑑賞事業や教育普及事業などに取り組んでいる。
- ・文化芸術事業の参加者・観覧者数については、市民芸術祭やジュニア芸術祭は、部会ごとに必要な感染防止対策を協議しながら進め、一部観覧者の制限を行いつつも、日々の活動成果の発表機会の確保に努めた。しかしながら、美術館において、前年度より9月下旬まで、施設空調設備及び照明のLED化等工事のために休館となっていたことから、大幅に目標値を下回った。
- ・文化会館の施設稼働率については、コロナ禍前の水準には届かないものの、感染拡大防止策との両立を図りながらの利用が戻りつつある。
- ・市民満足度については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催が減少していたが、令和4年度においては、ほとんどのイベントが通常開催できるようになったことから、市民満足度は横ばいから5ポイント以上上昇して目標値に近づいている。引き続き、各種イベントや事業の積極的な普及啓発や、質の高い文化芸術に触れる機会の創出、活動環境の整備など、市民文化活動の活性化に努めていく。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【文化を身近に感じ、触れることのできる機会の充実】

（課題）

- ・市民や子どもたちが日々の暮らしの中に文化芸術を取り入れ、より豊かで充実した生活を送ることができるようにするため、文化芸術に気軽に触れる場や発表・活動の機会の充実を図るとともに、文化芸術に関する様々な情報を市民が容易に得ることができるようにするため、情報発信の充実を図っていく必要がある。

（取組の方向性）

- ・「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、「文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進」に向け、「市民芸術祭」や「ジュニア芸術祭」の開催に向けて取り組むほか、文化会館・美術館においても、質の高い芸術文化の鑑賞機会や子どもたちへの教育普及事業を展開する。また、うつのみや文化創造財団を核とした民間を含めた文化芸術に関する幅広い情報の収集・発信の充実を図る。

【文化芸術に取り組む人材・団体の育成・支援の充実】

（課題）

- ・本市の文化芸術の創造と発展を図り次世代に継承していくため、文化芸術に取り組む人材や団体の育成・支援の充実を図っていく必要がある。

（取組の方向性）

- ・「文化をつなぐ人材育成の推進」に向け、「宇都宮エスペール賞^(※20)」受賞者による質の高い芸術文化に触れる機会を創出するため、市民や次代を担う子どもたちを対象としたコンサートや学校派遣事業などを行う。また「宇都宮市文化協会」や「うつのみやジャズのまち委員会」等と連携した市民主体による文化芸術活動の一層の促進を図る。

(※20) **宇都宮エスペール賞**

文化芸術活動が顕著で、今後の活躍が期待できる本市ゆかりの芸術家に「宇都宮エスペール賞」を授与するとともに、育成金200万円を贈呈し活動支援を行う。受賞者は3年以内に成果発表（宇都宮美術館での展覧会、又は宇都宮市文化会館でのリサイタル）を行う。

【文化芸術活動拠点の適切な管理・維持】

(課題)

- ・文化芸術活動の拠点施設である宇都宮美術館は、開館から20年以上、また、宇都宮市文化会館は40年が経過し、各施設の経年劣化や老朽化が進んでいることから、計画的な改修等に取り組んでいく必要がある。

(取組の方向性)

- ・文化芸術活動の拠点施設である美術館や文化会館においては、安全かつ快適な施設環境の維持・向上を図るため、計画的に施設整備を進める。特に文化会館においては、機器設備の更新など、優先順位を適切に見極めて今後の整備・修繕スケジュールを検討する。

施策（2）文化の創造・継承，保存・活用

施策目標		市民が郷土に誇りや愛着を感じ、地域の魅力づくりやきずなづくりに生かすことができるよう、文化資源が保存・活用されています。																															
施策指標	産出指標	文化資源の周知啓発事業参加者数		令和4年度		評価																											
				目標値	40,000人																												
				実績値	12,659人																												
		達成度	31.6%																														
		基準値 (H27)		目標値 (R4)																													
	36,117人		40,000人																														
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																														
	成果指標	文化財展示施設利用者数 (各施設管理者のデータ)		目標値	178,000人	B																											
				実績値	142,783人																												
				達成度	80.2%																												
基準値 (H27)		目標値 (R4)																															
152,001人		178,000人																															
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定																															
市民満足度 (基準値 (H29) 比)		34.6% (+5.1pt)	<p style="text-align: center;">市民満足度の推移</p> <table border="1"> <caption>市民満足度の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査結果 (%)</th> <th>基準値+5pt (%)</th> <th>基準値-5pt (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>29.5</td> <td>34.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>26.8</td> <td>34.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27.6</td> <td>34.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>29.2</td> <td>34.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>24.5</td> <td>34.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>34.6</td> <td>34.5</td> <td>24.5</td> </tr> </tbody> </table>		年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)	H29	29.5	34.5	24.5	H30	26.8	34.5	24.5	R1	27.6	34.5	24.5	R2	29.2	34.5	24.5	R3	24.5	34.5	24.5	R4	34.6	34.5	24.5	A
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	基準値-5pt (%)																														
H29	29.5	34.5	24.5																														
H30	26.8	34.5	24.5																														
R1	27.6	34.5	24.5																														
R2	29.2	34.5	24.5																														
R3	24.5	34.5	24.5																														
R4	34.6	34.5	24.5																														
主要な構成事業の進捗状況	計画以上	0事業			B																												
	計画どおり	4事業																															
	計画より遅れ	0事業																															
	感染症の影響による変更	1事業																															

施策の評価・分析

- ・施策目標の達成に向け、宇都宮城址公園や飛山城史跡公園など文化財展示施設を拠点とした普及啓発事業のほか、大谷石文化や百人一首など本市固有の文化資源の活用事業に取り組んでいる。
- ・文化資源の周知啓発事業参加者数については、感染症対策を講じることで、百人一首市民大会などの事業再開や、参加人数を緩和した各種事業実施により前年度実績を上回る結果となった。しかし、依然として感染症の影響により目標値から大きく下回っているため、評価除外とした。
- ・文化財展示施設利用者数については、行動規制の緩和などに伴い、宇都宮城址公園ガイダンス施設などの各施設の令和4年度利用者数が、前年までに比べて大きく利用者数を伸ばし、新型コロナウイルス感染症の影響が減少に向かい目標値の約8割まで回復したことから、評価対象とした。
- ・市民満足度については、感染症対策を講じた上での事業再開や、受け入れ人数拡大などのほか、各種ポスター作成やホームページのリニューアル、SNSを通じた地道な情報発信等に加え、本市独自の宇都宮市民遺産（「みや遺産」）制度^(※21)の運用による本市の歴史文化資源を継承する取組や、「宇都宮学」として小中学生が体系的に本市の歴史文化や地域の魅力を学ぶ取組から、昨年度より10ポイント近く伸びる結果になったと考えられる。

総合評価

概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【歴史文化に対する理解促進や郷土愛の醸成に向けた調査研究及び普及啓発・情報発信等の促進】 （課題）

- ・市民や来訪者が本市の歴史文化について理解を深め興味関心を喚起するとともに、郷土への誇り・愛着の醸成や、認知度・来訪意欲を上げていくため、歴史文化資源に関する把握・整理や調査研究を進め、その価値や魅力を導出するとともに、「新たな生活様式」などに対応しながら、普及啓発・情報発信などの取組を推進していく必要がある。

（取組の方向性）

- ・「宇都宮市歴史文化基本構想」及び「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、「宇都宮文化の創造・継承」に向け、本市の歴史文化の価値や魅力を紐解く「エイト・ストーリー^(※22)」の普及啓発や官民連携で構成する「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核として「日本遺産 大谷石文化」の魅力発信の取組を推進するとともに、地域において大切に守り継がれてきた歴史文化資源を市民共有の財産として保存・活用を図るため「みや遺産」制度を運用していく。また、令和5～6年度に、地域資源となる文化財の保存・活用をより一層推進するための基本的なアクション・プランとなる「宇都宮市文化財保存活用地域計画」の策定を、文化庁と連携しながら進めていく。
- ・市民や子どもたちが本市の歴史文化について理解を深めるため、感染症対策や「新たな生活様式」への対応について検討を重ねながら「伝統文化フェスティバル」や「宮っ子伝統文化体験教室」などの普及啓発を行うとともに、本市の歴史文化の魅力を発信するまちなか情報交流機能について検討を進める。
- ・市内に所在する国指定史跡について、その本質的価値や魅力を高めることにより、郷土への誇りや愛着を醸成し、史跡等を核とするまちづくり・地域づくりを進めていくため、ICTの活用も視野に入れながら、それぞれの状況に応じた整備等を進める。

(※21) **宇都宮市民遺産（「みや遺産」）制度**

市民や地域に愛され・親しまれてきた歴史文化資源を、「宇都宮市民遺産（愛称「みや遺産」）」として認定し、地域ぐるみで継承していくために、「地域の宝」として顕彰するとともに、保存継承する活動等を支援するもの。

(※22) **エイト・ストーリー**

本市の歴史文化の特性を魅力的な形で分かりやすく伝えるため、関東平野の里山都市、中世宇都宮氏の本拠地、人・物・情報の交流拠点、大谷石、下毛(しもつけ)野(の)氏(うじ)、城下町、戦災、田園の地の8つの物語から宇都宮の歴史を紐解くもの。

【地域固有の歴史文化資源を活用した地域活性化の推進】**(課題)**

- ・地域固有の歴史文化の価値や魅力を地域の絆づくりや活性化に生かしていくため、地域で育まれた伝統や生活文化を守り伝える団体の育成・支援を推進するほか、本市にゆかりのある歴史文化資源を生かした地域活性化の取組を推進していく必要がある。

(取組の方向性)

- ・「文化を生かしたまちづくりの推進」に向け、「宇都宮伝統文化連絡協議会」や「宇都宮市文化財ボランティア協議会」と連携し市民主体による歴史文化資源の保存・活用の取組を推進する。
- ・本市ゆかりの「百人一首」「ジャズ」「妖精」といった文化資源を生かした地域活性化の取組については、今後も、市民大会やジャズライブなどの事業を積極的に開催していくほか、「宇都宮学」など、様々な機会を捉え普及啓発に係る取組を継続していく。また、「ジャズ」を核とした音楽の振興を図るため「学校普及ジャズ」などの開催のほか、全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において妖精資料を活用した企画展等を実施する。

～第5章 広報・広聴活動～

1 広報活動

◆「教育委員会だより 第24号」の発行（令和5年2月）

【掲載先】市ホームページ

【内容】

先生が語る「教員」という仕事

- ・ 令和4年8月に実施したふれあいティータイムトーク（教育委員と教職員での意見交換会）に出席した6名の教職員からの意見を紹介（教員としてのやりがい、これまでの困難の乗り越え方）

きらきらびと★みつけた

- ・ 「かすたネット（学校生活適応支援アドバイザー、学校生活適応支援相談員）」による児童生徒や先生に対する支援や、学校や子どもたちを支える教育支援者、いちご一会とちぎ国体等で活躍した陽光小学校の児童について紹介

教育委員会からのお知らせ

- ・ 返還免除型育英修学資金貸付制度の概要と奨学金利用者の声
- ・ 宇都宮美術館25周年記念企画展の開催
- ・ 宇都宮美術館リニューアルオープン
- ・ 市内小中学校体育館へのエアコン設置完了
- ・ 新任教育委員（亀山 弘美 委員）のコラム
- ・ 宮っ子ランチレシピ紹介
- ・ 令和4年度に実施したイベントの様子



◆メディアの有効活用

- ・ 市ホームページへの教育委員通信「みんなで育てよう かがやく宮っこ」の掲載（随時）
教育委員の活動報告（教育施設の視察、懇談会等）を発信した。
- ・ 教育委員会ホームページ（トップページ）の活用
学校（中学校1校、小学校2校）における活動の様子を撮影した写真を毎月掲載し、市民の学校活動に対する一層の理解を図った。

◆パブリシティ^(※23)の有効活用

・ パブリシティ相談窓口の設置

教育企画課と学校教育課にパブリシティ相談窓口を設置し、パブリシティを強化したい教育委員会事務局各課及び教育機関からの相談を受けて報道関係機関へ働きかけを行うなど、パブリシティの積極的活用を図った。

・ パブリシティ活動の実績

【パブリシティ活動の活動指標（目標値）】

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 目標1 | 年間情報提供件数365件 <教育委員会1日1件パブリシティ運動> |
| 目標2 | 各学校・施設において年間1件以上の情報提供 <1施設1件パブリシティ運動> |

(※23) パブリシティ

パブリシティとはPRの一種で、プレスリリースやインタビューへの対応などを通して、メディアに取組内容などを取り上げてもらう活動のことをいう。

【目標1】 年間情報提供件数（記者発表連絡票及び記者への取材依頼による件数）の実績】

	令和3年度	令和4年度	前年比
年間	340件	254件	▲25.3%
情報提供強化月間 (8月～11月)	106件	83件	▲21.7%

令和3年度はイベントの開催制限の緩和等により情報提供件数が増加していたが、令和4年度は南図書館の休館に伴う情報提供件数の減（R3：52件，R4：7件，前年度比▲45件）や所管課から記者への直接連絡による情報提供件数の減により、254件（前年度比▲86件，▲25.3%）となった。

⇒ 現在の指標は、記者発表連絡票など、記者を対象とする情報提供件数のみを対象としているが、近年、情報提供方法が多様化し、SNS等を活用した市民へのダイレクトな情報発信へ切り替える事例が見受けられることから、年間情報提供件数は伸び悩んでいる。（例：うつのみや妖精ミュージアム Twitter（フォロワー数 約1,300人）による発信）

引き続き、「知ってもらおう運動推進会議」の場を活用して、年間365件の達成に向けて積極的にパブリシティ活動を推進するとともに、情報提供方法の多様化に対応できるように、令和5年度からは、SNS（日本遺産や冒険活動センターなどの活動紹介に関するインスタグラム等）による活動件数も補足指標として把握し、広報活動の実態を評価することにより、各広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信に努める。

【目標2】 1施設1件パブリシティ運動の実績】

	令和3年度		令和4年度		前年比	
	実施施設数	実施率	実施施設数	実施率	実施施設数	実施率
各課・所 (7課・1所)	8施設	100%	8施設	100%	0施設	±0pt
小学校 (69校)	12施設	17.4%	22施設	31.9%	+10施設	+14.5pt
中学校 (25校)	5施設	20.0%	14施設	56.0%	+9施設	+36.0pt
教育機関 (36施設)	17施設	47.2%	15施設	41.7%	▲2施設	▲5.5pt
合計 (138件)	42施設	30.4%	59施設	42.8%	+17施設	+12.4pt

令和3年度は、特に小中学校の実施件数が少ない傾向にあったため、令和4年度においては、全小中学校に対し、1施設1件パブリシティ運動への協力要請を行ったところ、小中学校の実施件数が前年比+19件（R3：17件，R4：36件）となり、全体の実施施設数の増につながった。しかしながら、令和4年度の実施率は42.8%と、半数以上の施設がパブリシティ活動を実施していない状況である。

⇒ 各施設がパブリシティ活動をしやすい環境を醸成するため、引き続き、好事例の共有や、作成に当たってのポイントや効果的な作成事例を提案するなど、各施設に働きかけを行うことにより、1施設年間1件以上の情報提供の達成に取り組む必要がある。

◆効果的な情報発信の仕組みづくり

・ 「知ってもらふ運動」の推進の継続

局内課長補佐をメンバーとした「知ってもらふ運動推進会議」を月1回開催し、教育委員会全体として効果的なPR戦略をまとめ、実践した。

2 広聴活動

◆教育委員会の活動

教育現場からの意見を広く取り入れるため、教職員との懇談会などを通して、教育現場の意向を把握するとともに、教育委員会会議での「学習内容定着度調査結果」などの報告案件や「うつのみや学校マネジメントシステム」などの各種アンケートにより、教育現場の実態を把握した。

◆教育行政相談

令和4年度に教育委員会が投書やメール等で受けた教育行政相談については下記のとおりであり、教育委員会会議で報告し、情報共有を図った。

課名	相談内容	件数
教育企画課	通学区域に関する事	2
	奨学金（育英事業）に関する事	1
学校管理課	学校運営予算の管理及び経理に関する事	1
	学校施設の大規模改造などに関する事	1
	学校施設の維持管理に関する事	9
	学校の環境整備に関する事	2
	その他	1
学校教育課	学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事（保健体育を除く）	2
	児童生徒指導に関する事	1
	その他	5
学校健康課	学校教育における食育の推進に関する事	2
	学校給食の栄養・衛生管理に関する事	1
	通学路の安全に関する事	7
	運動部活動に関する事	2
	学校における感染症に関する事	7
	その他	2
生涯学習課	生涯学習センターの利用に関する事	2
	放課後児童に関する事	6
	図書館・視聴覚ライブラリーの事業に関する事	1
	図書館・視聴覚ライブラリーの利用に関する事	10
	その他	6
文化課	芸術文化振興に関する事	2
	文化会館に関する事	1
	市内一般文化財に関する事	1
	文化財施設の利用、活用に関する事	2
	その他	5
スポーツ振興課	スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事	15
	市民スポーツの振興に関する事	3

～第6章 総合評価～



1 教育委員会の活動

(1) 評価

視察や教職員との懇談会、委員 de サロンを通じ、教育現場の実態や課題の把握を図るとともに、教育委員会施策の現状や課題についての理解を深めることができた。

教育委員会会議において、令和6年度に開始予定の「平石中央小学校における公共交通(LRT)を利用した通学区域弾力化の実施」に係る案件においては、「兄弟で入学を希望する場合も配慮いただきたい」という意見や「マンションをはじめ開発が活発に行われている地域(今泉小学区や峰小学区)の子どもに上手く使ってもらうように」といった学校規模適正化^(※24)の視点を持った意見が出されたことを踏まえ、募集方法の検討に活かすなど、適宜様々な視点からの議論を行いながら各施策事業等を推進することができた。

総合教育会議においては、重点的に講ずべき施策等に関して、市長と協議・調整を行い共通認識を図ることができた。

以上のことから、教育現場の実態や意向、課題を捉えた教育委員会活動を実施するとともに市長と教育委員会が方向性を共有した上で充実した議論を行い、各施策事業等へ反映することができたと評価する。

(2) 課題と今後の方向性

教育現場の実態や意向などを把握するとともに、委員同士の共通認識や理解を深め、教育委員会会議において更に活発な議論を行っていく必要がある。このため、視察後の委員同士の振り返りの時間の設定やPTAや地域の意見等の把握などに取り組みながら、教育施設視察や教育懇談会などの充実を図っていく。

第6次総合計画に掲げる「子育て・教育の未来都市」、「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向け、市長と教育委員会がより緊密に連携を図り、教育行政を推進する必要がある。このため、総合教育会議の継続的な実施により、ヤングケアラーや不登校対策など喫緊の課題に対し、市長と教育委員会が認識を共有しながら協議・調整を行い連携を図ることで、より一層の教育行政の充実に努めていく。



教育委員会評価委員会議

(※24) 学校規模適正化

本市においては、「学校規模の適正化に向けた通学区域見直し実施計画(平成16年2月策定)」において、12～24学級の学校を適正規模校(6～11学級:小規模校, 25学級以上:大規模校)と定めており、小規模校や大規模校に対し、隣接校との通学区域弾力化や通学区域の見直しなどを実施し、適正規模校に近づけていくこと。

2 教育委員会施策の推進

(1) 評価

第6次総合計画基本計画の体系のうち、教育委員会に関係する4つの基本施策毎と、それを構成する16の施策全体についてそれぞれ評価した。

【基本施策】

<基本施策1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する>

自信と志をもち、ともに支え合いながら未来を担う児童生徒を育てるため、すべての児童生徒に知・徳・体を総合的に育成するとともに、デジタル・シティズンシップ^(※25)教育などこれからの時代を力強く生きるための力を育成することができた。

<基本施策2 生涯にわたる学習活動を促進する>

学びを通して高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により、一人ひとりが生涯にわたって活躍することができる社会の実現に向けて、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図る取組や、家庭を取り巻く環境の変化に対応した「きめ細かな家庭教育支援」などに取り組むことができた。

<基本施策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する>

競技スポーツからウォーキングなどの健康づくりまでの幅広いスポーツ活動について、庁内外の関係機関等との連携のもと、「ひとり1スポーツ」の実現に向けた取組を推進することができた。

<基本施策4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する>

「文化を身近に感じ、活動できる環境づくり」や「文化をつなぐ人材育成」、「文化を活用したまちづくり」に取り組むとともに、庁内外の関係機関等との連携のもと、文化の薫るまちづくりを一体的に推進することができた。

【施策全体】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、講座の延期や中止、施設の利用制限などにより、施策指標の達成度が適切に得られなかった施策もあるが、総合評価はほとんどの施策において「概ね順調」又は「順調」であることから、着実に推進が図られていると評価する。



デジタル・シティズンシップ教育
(1人1台端末の活用の様子)



ひとり1スポーツの推進
(総合型地域スポーツクラブの活動の様子)

(※25) デジタル・シティズンシップ

情報技術の利用において、自ら正しく判断し、責任をもって行動する力のこと。

(2) 課題と今後の方向性

教育委員会施策については、「子育て・教育の未来都市」、「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて、令和4年度末に策定された第6次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）における3つの政策を中心に、総合的・体系的に教育行政を推進する必要がある。

また、施策全体のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による一部事業の自粛等に伴い、総合評価が「やや遅れ」となる施策があったことから、実施手法の工夫などにより、取組の継続や改善を図っていく必要がある。

<政策1 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現>

知・徳・体のバランスの取れた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるため、確かな学力や豊かな心を育む教育などを推進していく。

また、市民一人ひとりが社会環境の激しい変化に柔軟に対応し、地域などの様々な場面で活躍できるよう、学びを通じた「人づくり」に取り組むため、ライフスタイルに合わせた学習環境や企業等様々な主体と連携し、多様な学びのニーズに対応した学習機会の充実に取り組んでいく。

<政策2 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現>

誰もが継続してスポーツを实践できるよう、市民が身近な場所でスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の創出やスポーツ関係団体・指導者の育成・支援を推進するとともに、スポーツ施設の整備・改修による活動環境の充実に取り組んでいく。

<政策3 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出（暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進）>

暮らしに息づく宇都宮文化の継承・発信と歴史文化資源を活かした地域の活性化を推進するため、「文化を身近に感じ、活動できる環境づくり」や「文化をつなぐ人材育成」など、文化の薫るまちづくりに向け関係団体等と連携のもと一体的に取り組んでいく。

【参考】宇都宮市総合計画のうち教育行政に係る部分を抜粋

令和4年度末まで		令和5年度から
<基本施策1> 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	}	<政策1> 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現
<基本施策2> 生涯にわたる学習活動を促進する		<政策2> 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現
<基本施策3> 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する		<政策3> 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出 (暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進)
<基本施策4> 暮らしに息づく文化の創造・活用の推進する		

3 広報・広聴活動

(1) 評価

【広報活動】

「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン」に基づき、職員の広報力向上やパブリシティの積極的な活用に向けた取組を実施するとともに、市民に教育現場の実情がより一層伝わるよう「教育委員会だより」の内容の充実を図るなど、効果的な広報活動を推進することができた。

また、パブリシティ活動の活動指標のうち、「実施施設数」については、全小中学校に対し働きかけを行ったことにより増加し、広報意識の向上や活性化を図ることができた。

【広聴活動】

教職員との懇談会等を通じて、教育現場の意向や実態を把握するとともに、教育行政に係る意見等については、随時、メールや電話等により受け付け、適切に対応することができた。



教育委員会だより 第24号
(令和5年2月発行)

(2) 課題と今後の方向性

【広報活動】

「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン」に基づき、パブリシティ活動の活動指標の達成に向け、教育委員会で行っている取組の目的や内容を「理解してもらう」ための組織的・戦略的・効果的な広報活動を一層推進する必要がある。

引き続き、職員の広報力向上に向けたマニュアルを周知し、教育現場におけるパブリシティ活動の活性化に努めるとともに、今後は、「教育で選ばれるまち宇都宮」を掲げ、本市の教育充実度や特徴・特色のある取組を市内外に向け積極的に情報発信するなど、戦略的な広報活動に取り組む。

【広聴活動】

引き続き、メールや電話等のほか、市民意識調査やまちづくり懇談会などにより、様々な機会を通じて市民からの意見聴取に努め、開かれた教育委員会を目指していく。

4 総合評価

「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会施策の推進」、「3 広報・広聴活動」の全てにおいて一定の成果を上げられたことから、令和4年度の取組は本市教育行政の推進に資するものであったと評価する。

～第7章 評価委員による所見～

1 教育委員会評価委員会議

- ・令和5年7月7日（金）午後1時30分から午後3時30分
- ・教育委員会評価委員との教育委員会評価委員会議を行い、事務局から「令和4年度評価委員の所見への対応状況」、「教育委員会の活動」、「教育委員会施策」、「広報・広聴活動」、「総合評価」について説明し、ご意見をいただいた。

(評価委員による所見)

◆ 藤井 佐知子 委員

(1)	<p>第3章 教育委員会の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議や活動は全般的に適切に行われている。 ・教育懇談会は、現場の声を直接聴く機会として貴重な場であり、回数を増やすことも含めて、さらに充実して行ってほしい。 ・教育施設視察は、視察先の選定に工夫がみられ、教育委員が市の教育施策や現状に対する理解を深める大変良い機会となっている。今後も積極的に実施して行ってほしい。 ・教育委員の自主的な意見交換が行われているのはとてもよい。報告書には、このことをもう少し明示的に記載するとよいと思われる。 ・総合教育会議は、市の重点施策をめぐる委員との意見交換の様子がよくわかり、特に市長の意見が記載されているのは大変よいと思う。
(2)	<p>第4章 教育委員会施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての施策に関して、施策目標、施策指標とその成果、施策の評価・分析、今後の施策の取組方針（課題と取組の方向性）が具体的にわかりやすく記載されている。 ・今後の施策の取組方針の「課題」について、あるべき姿が書かれていて何が本市の真の課題なのかがわかりにくいものがある。できていないこと、不十分なことなども明確にしながらか現状を示し、その解決にとって最適な取組みの方向性を示す、という書き方がなされると自己評価の精度が増すと思われる。ご検討願いたい。 ・第6章総合評価の「2. 教育委員会施策の推進について」では、できたことのみ書いてあるが、やり残したことや十分できなかったことも並記すると、厚みのある内容になると思うので検討を望みたい。
(3)	<p>第5章 広報・広聴活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会だよりやメディアの活用、パブリシティの有効活用などによって市民への情報発信が積極的に行われている。様々な努力を継続して行っていただきたい。 ・教育委員会だよりは、非常に充実したものになったので、より多くの市民・関係者に読んでもらえることを期待する。
(4)	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書は、写真や図表を掲示してわかりやすくまとめられており、全体的に見やすく、わかりやすいものになっている。今後は、一層の理解を促すために、関連する調査結果の数値（全国・他県との比較等）や、実情をわかりやすく示すコラム的なものを掲載することを考えてもよいだろう。

◆ 谷内 直子 委員

(1)	第3章 教育委員会の活動
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の回数や時間だけでなく、何が話題になり、教育委員会がどのような問題について、どのような方向性を示したのかが分かる報告書になるとよい。 ・「エ 自由討議」や「カ 総合教育会議」では、内容と方向性が分かり、納得できた。
(2)	第4章 教育委員会施策
	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの施策が着実に実行され、効果を上げていると思う。それが現場の問題意識と合致しているからこそ、負担にならずに、現場の先生方も頑張れるのだと思う。これからも、現場とのコミュニケーションを大切にしたい。 ・概要として、市全体の教職員数、退・離職（年代別）、病欠、育休、臨採等の数が知りたかった。
(3)	第5章 広報・広聴活動
	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、ホームページに力を入れて、地域や保護者へ情報発信している。ここ数年でコロナ禍も経て大きくパワーアップしたと思う。そういった各校や各施設の頑張りや工夫の成果（ホームページの改訂数やアクセス数の推移等）が見られると、もっと身近に感じられるのではないか。
(4)	その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書において令和4年度の活動のクライマックスが分かるとよかった。

～ おわりに ～

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会においては、これまで以上に学校や家庭、地域、企業などと一体となった取組が求められております。

本市教育委員会においては、「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに、教育現場の実態を踏まえながら、学校と共に、家庭と共に、また地域と共に、10年先、20年先を見据えた教育行政を推進しております。

また、本市では、平成17年度に策定した、本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」の基本理念及び基本目標を、平成27年度に宇都宮市教育大綱として位置付けたところであり、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という目標に向かい、学校教育の充実はもとより、家庭や地域の教育力の向上などの様々な取組を展開しております。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じながら、できる限り子ども達の成長の場の確保に努めるとともに、誰一人取り残すことのない学びの保障に向け取り組んできたところであります。学校教育分野では、全児童生徒向けに導入した1人1台端末の授業内外における活用などによる児童生徒の学びの保障に努めるとともに、社会教育分野におきましても、市民が安心して生涯学習や地域活動に参加できる環境の整備や生涯スポーツ、文化活動の推進に努めてまいりました。

教育委員会の点検・評価につきましては、議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市教育行政への御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く「人づくり」を推進してまいります。

令和4年度 教育委員会付議案件等一覧

◆令和4年第5回教育委員会【臨時会】（令和4年4月1日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第16号	令和4年度教育委員会基本方針について

◆令和4年第6回教育委員会【定例会】（令和4年4月15日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第17号	宇都宮市通学区域審議会への諮問について
	議案第18号	令和4年度教育委員会の活動について
	議案第19号	教育委員会におけるオンライン会議の開催に伴う関係規則の整備に関する規則の制定
報告	報告第24号	令和4年度教育委員会主要事業について
	報告第25号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第26号	宇都宮市教育委員会職員旧姓使用取扱規程の制定
	報告第27号	令和3年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
	報告第28号	令和3年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
	報告第29号	宇都宮市体育施設条例施行規則の一部改正
	報告第30号	宇都宮市公園条例施行規則の一部改正
	報告第31号	「(仮称)第3次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の策定について
その他	(1)	令和3年度第3回社会教育委員の会議の結果について
	(2)	令和4年度「図書館カレンダー・しおり」の広告掲載者の決定について
	(3)	宇都宮市文化会館2022プログラムについて
	(4)	第43回宇都宮市民芸術祭について
	(5)	令和3年度第2回宇都宮市スポーツ推進審議会の結果について
	(6)	令和4年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について
	(7)	プロ野球公式戦「巨人対広島」の開催について

◆令和4年第7回教育委員会【定例会】（令和4年5月24日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第20号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第21号	宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について
	議案第22号	宇都宮市教育支援委員会への諮問について
	議案第23号	令和5年度使用教科用図書の採択の基本方針等について
報告	報告第32号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第33号	学校等事件・事故について
	報告第34号	「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画 後期計画」の策定体制等について
	報告第35号	宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について
その他	(1)	「第14回うつのみや人づくりフォーラム・人権フェスタ」の開催結果について

◆令和4年第8回教育委員会【臨時会】（令和4年6月1日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第24号	職員の人事について

◆令和4年第9回教育委員会【臨時会】（令和4年6月2日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第25号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

◆令和4年第10回教育委員会【定例会】（令和4年6月22日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第26号	宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について
	議案第27号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について
	議案第28号	宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
	議案第29号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について
報告	報告第36号	令和4年6月議会一般質問の概要について
	報告第37号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第38号	令和3年度就学援助の支給状況等について
	報告第39号	令和3年度児童虐待通告受付等の状況について
	報告第40号	学校等事件・事故について
その他	(1)	企画展「うつのみやの戦災展」について

◆令和4年第11回教育委員会【臨時会】（令和4年7月6日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第30号	職員の人事について

◆令和4年第12回教育委員会【定例会】（令和3年7月19日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第31号	令和5年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
	議案第32号	宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
報告	報告第41号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第42号	令和4年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
	報告第43号	育英事業における収納対策について
	報告第44号	学校給食施設への空調機器の導入について
その他	(1)	令和4年度第1回宇都宮市通学区域審議会の結果について
	(2)	第16回宇都宮エスペール賞（ホール部門）の募集について

◆令和4年第13回教育委員会【臨時会】（令和4年7月26日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第33号	令和5年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

◆令和4年第14回教育委員会【臨時会】（令和4年8月17日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第34号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

◆令和4年第15回教育委員会【定例会】（令和4年8月22日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第35号	令和4年度教育委員会点検・評価報告書について
	議案第36号	教育委員会における職の設置について
報告	報告第45号	令和4年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第46号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第47号	子どもの家指定管理業務に係る事業者ヒアリング調査の結果について
	報告第48号	宇都宮美術館のリニューアルオープンについて
その他	(1)	令和4年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
	(2)	令和4年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

◆令和4年第16回教育委員会【臨時会】（令和4年8月22日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第37号	職員の人事について

◆令和4年第17回教育委員会【定例会】（令和4年9月16日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第38号	宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について
	議案第39号	令和5年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
	議案第40号	宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
	議案第41号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
報告	報告第49号	令和4年9月議会一般質問の概要について
	報告第50号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第51号	平石中央小学校における公共交通（LRT）を利用した通学区域の弾力化について
	報告第52号	隣接校との通学区域弾力化等による令和5年度入学者の募集について
	報告第53号	令和4年度「全国学力・学習状況調査」，「とちぎっ子学習状況調査」の結果について
	報告第54号	令和3年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
	報告第55号	宇都宮市民遺産会議の委員の委嘱について
	報告第56号	第36回宇都宮マラソン大会の開催について
その他	(1)	令和4年度第1回社会教育委員の会議の結果について
	(2)	第60回市民スポーツ大会の開催について
	(3)	令和4年度こどもの森フェスティバルの開催について
	(4)	第50回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展覧会について

◆令和4年第18回教育委員会【定例会】（令和4年10月25日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第42号	令和5年度教育委員会当初予算編成方針について
協議	協議第2号	「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」(素案)について
報告	報告第57号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第58号	令和4年度宇都宮市教育委員会教育支援者感謝状受賞者の決定について
	報告第59号	宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
	報告第60号	「第17回うつのみや食育フェア」の開催について
	報告第61号	「第28回うつのみや百人一首市民大会」の開催について

◆令和4年第19回教育委員会【定例会】(令和4年11月18日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第43号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
協議	協議第3号	「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」(素案)について
報告	報告第62号	令和5年度教育委員会当初予算要求概要について
	報告第63号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第64号	「第15回うつのみや人づくりフォーラム」の開催について

◆令和4年第20回教育委員会【定例会】(令和4年12月19日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第44号	学校職員服務規程の一部改正
	議案第45号	情報部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について
報告	報告第65号	令和4年12月議会一般質問の概要について
	報告第66号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第67号	学校等事件・事故について
その他	(1)	第28回うつのみや百人一首市民大会の結果について
	(2)	蓮生記念第9回全国競技かるた宇都宮大会の結果について
	(3)	第36回宇都宮マラソン大会の結果について
	(4)	第60回市民スポーツ大会の結果について

◆令和5年第1回教育委員会【定例会】(令和5年1月20日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第1号	「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」について
報告	報告第1号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第2号	学校等事件・事故について
	報告第3号	令和4年度小・中学校卒業式あいさつ文について
	報告第4号	宇都宮市教育支援委員会からの答申について
その他	(1)	令和4年度宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施結果について
	(2)	令和4年度宇都宮市民大学公開講座について
	(3)	第17回うつのみや伝統文化フェスティバルの結果について
	(4)	令和4年度第1回宇都宮市スポーツ推進審議会の結果について

◆令和5年第2回教育委員会【定例会】(令和5年2月14日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第2号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第3号	令和5年度教育委員会の組織について
	議案第4号	「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の策定について
	議案第5号	令和4年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について
	議案第6号	「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画」の策定について
報告	報告第5号	令和4年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第6号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第7号	令和4年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
	報告第8号	「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和4年度結果概要について
	報告第9号	「宇都宮市学校健康教育推進計画」の改訂について
	報告第10号	令和4年度本市児童生徒の体力について
	報告第11号	子どもの家の2期目の指定管理者選定に係る募集内容等について
その他	(1)	隣接校との通学区域弾力化等による令和5年度入学者の募集結果について
	(2)	教育委員会だより第24号について
	(3)	第64回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

◆令和5年第3回教育委員会【臨時会】(令和5年3月7日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第7号	教育委員会における職の設置及び廃止について
	議案第8号	職員の人事について
	議案第9号	教職員の人事の内申について

◆令和5年第4回教育委員会【定例会】(令和5年3月20日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第10号	宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正
	議案第11号	宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正
協議	協議第1号	令和5年度教育委員会基本方針(案)について
報告	報告第13号	令和5年3月議会一般質問の概要について
	報告第14号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第15号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
	報告第16号	令和4年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
	報告第17号	宇都宮市小中学校文書取扱規程の一部改正
	報告第18号	令和4年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
	報告第19号	学校等事件・事故について
	報告第20号	第16回宇都宮エスペール賞受賞者について
その他	(1)	「子どもの手本となる50の言葉」行動事例集について
	(2)	令和4年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
	(3)	令和4年度第3回社会教育委員の会議の結果について
	(4)	令和4年度第2回生涯学習センター運営審議会の結果について

【教育委員会施策ごとの評価一覧（令和4年度）】

施策名	産出指標(※1)	成果指標(※1)	市民満足度(※2)	主要な構成事業の進捗状況(※3)	総合評価(※4)
1 確かな自信と志を育む学校教育を推進する					
(1) 成長の基盤となる知・徳・体の育成	B	A	B	B	概ね順調
(2) 未来を生き抜く力の育成	B	B	B	B	概ね順調
(3) 地域とともにある学校づくりの推進	B	B	C	B	概ね順調
(4) 教育環境の充実	A	A	B	B	順調
(5) 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	B	B	B	B	概ね順調
(6) 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	B	B	B	B	概ね順調
(7) 幼児教育の推進	-	B	C	B	やや遅れ
(8) 高校、高等教育の充実・支援	A	A	B	B	順調
2 生涯にわたる学習活動を促進する					
(1) 自己を磨き社会を支える学習の推進	A	B	A	B	順調
(2) 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	B	-	C	B	やや遅れ
(3) 学んだ成果を生かした活動の推進	A	B	B	B	概ね順調
3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する					
(1) ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	-	-	B	B	概ね順調
(2) スポーツ活動環境の充実	-	B	B	B	概ね順調
(3) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	-	-	B	B	概ね順調
4 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する					
(1) 文化活動の充実	C	B	B	B	概ね順調
(2) 文化の創造・継承、保存・活用	-	B	A	B	概ね順調

(※1)産出指標・成果指標の達成度 A:100%以上 B:70%~100%未満 C:70%未満

(※2)市民満足度(意識調査結果対基準値(H29)) A:向上(+5pt以上) B:維持(±5pt未満) C:低下(-5pt以下)

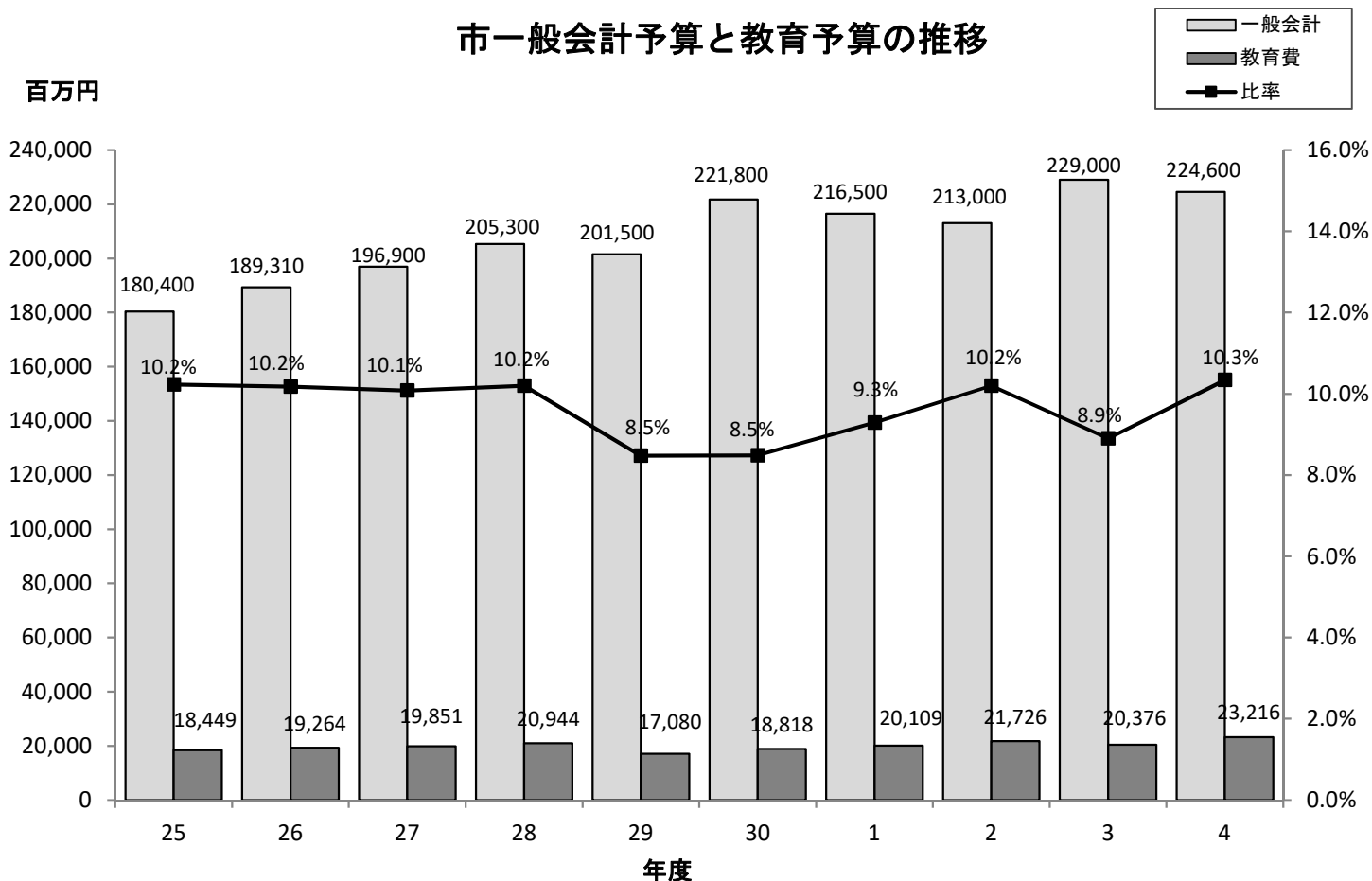
(※3)主要な構成事業の進捗状況 A:計画以上(構成事業2事業以上が計画通り) B:計画通り(主に構成事業4事業以上が計画通り) C:計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ)

(※4)総合評価 ①順調 90点以上(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く)) ②概ね順調 75~90点未満(主にB評価が3つ以上) ③やや遅れ 75点未満(C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く))

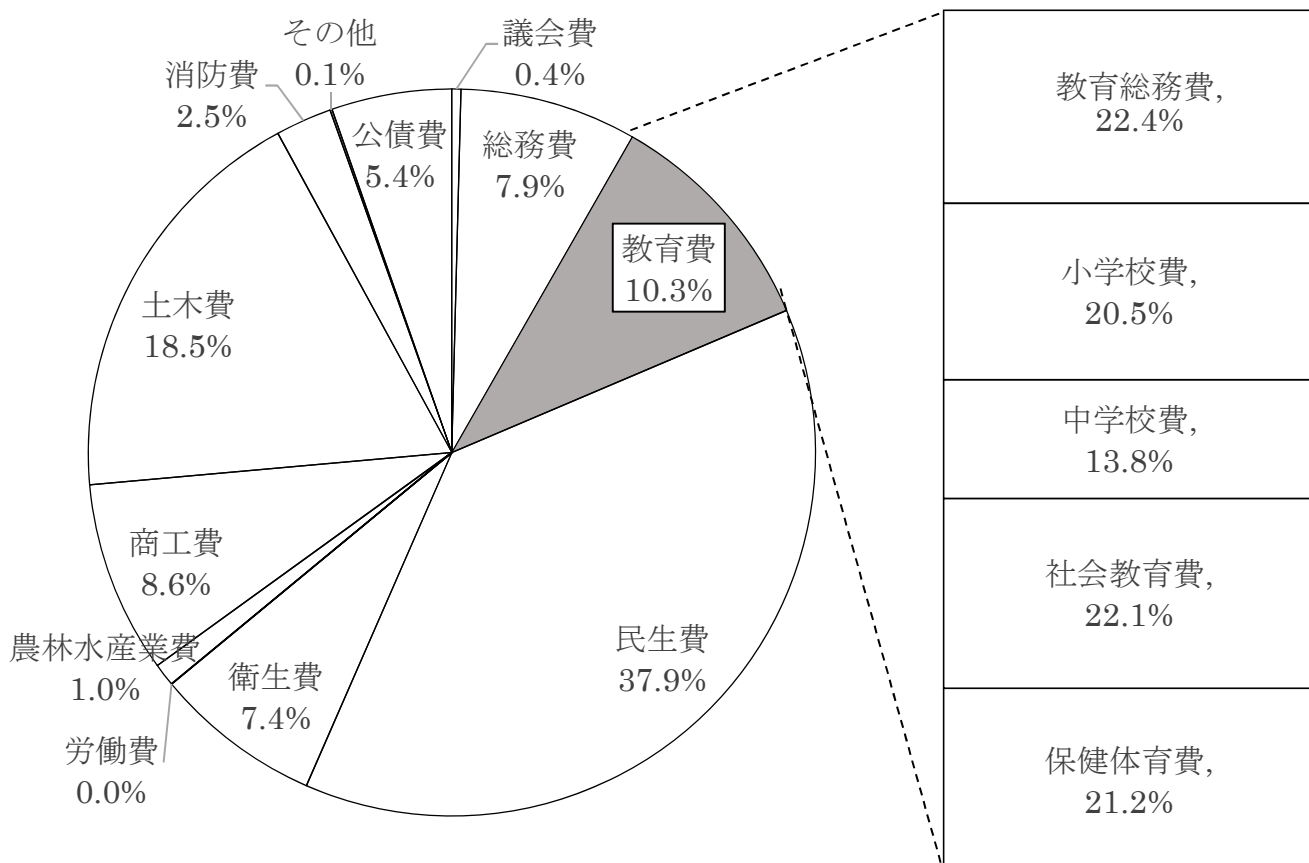
* 配点の区分 A(25点) B(20点) C(15点)

【一般会計予算と教育予算】

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳 (令和4年度)





社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

令和5年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月 令和5年8月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）

電話 028-632-2707

FAX 028-639-7159

Eメール u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp